



個別支援 と 地域支援 の 融合 II

～「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の取組から～

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

平成30年3月

はじめに

平成 25 年度、横浜市社会福祉協議会では、「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」をスタートしました。開始から 2 年後の平成 27 年 3 月には、第 1 弾となる報告書「個別支援と地域支援の融合」を作成し、事例とともに本事業の考え方を改めて整理しています。

以降も本事業の一層の推進を図ってきましたが、取組を進める中で一定の手ごたえは感じつつも新たな課題にも直面し、改めて視点を確認することが必要だと考えました。

この「個別支援と地域支援の融合 II」では、前回作成時以降に花開いた特徴的な取組を抽出し、取組経過における気づきや課題、今後の方向性をまとめています。住民の皆様の主体的な動きがあってこそその取組ではありますが、本報告書では敢えてそこに伴走する横浜市社会福祉協議会の職員の動きに焦点をあてることで視点を整理しています。

市内で地域福祉に携わる関係機関の皆様にも、本事業の趣旨をご理解いただき、今後も誰もが安心して自分らしく暮らし続けられる地域づくりを、ともに進めてまいりたいと考えております。

平成 30 年 3 月 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

本報告書では、下記のように言葉を省略しています

| | |
|---------|-----------------------|
| 身近事業 | 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業 |
| 社協 | 社会福祉協議会 |
| CP | 地域ケアプラザ |
| 包括 | 地域包括支援センター |
| 地域交流 Co | 地域活動交流コーディネーター |
| 生活支援 Co | 生活支援コーディネーター |
| 1 層 Co | 1 層生活支援コーディネーター |
| 2 層 Co | 2 層生活支援コーディネーター |
| 民生委員 | 民生委員・児童委員 |
| 町内会 | 自治会町内会 |
| CM | ケアマネジャー |

「地域ケアプラザ（CP）」とは

身近な地域（おおよそ中学校区に 1 館が目安）で地域の福祉保健を総合的に推進するための拠点。条例に基づき設置される横浜市独自の施設。

主な機能は以下のとおり。

- ◇地域活動交流事業
 - ◇生活支援体制整備事業
 - ◇地域包括支援センター事業
 - ◆居宅介護支援事業
 - ◆通所介護事業 ※通所介護事業を実施していない CP もあります。
- （◇ = 委託事業）（◆ = 介護保険事業）

※指定管理によって運営。本会では市内 CP のうち 17 館を受託。

もくじ

Chapter 1 身近事業 5年間の歩み

- (1) 事業の背景..... 1
- (2) 横浜市社協の歩み ～身近事業に取り組む体制づくり～..... 2

Chapter 2 個別支援と地域支援の融合 ～私たちの目指す「地域支援」～

- (1) 個別支援と地域支援の融合..... 3
- (2) 「住民による個別支援」と「専門職による個別支援」の融合..... 4
- (3) 解決のための出口づくり..... 5

Chapter 3 取組事例

- 事例一覧..... 6
- 事例 (Case 1～11) 7

Chapter 4 考察

- 「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」のさらなる展開に向けて..... 29
日本社会事業大学 社会福祉学部
社会福祉計画学科 准教授 菱沼幹男

- 事例提供にご協力いただいた団体..... 32

(1) 事業の背景

少子高齢化が進行する中、経済や雇用情勢、地域・家族形態の変化などを背景に、8050問題（^{はちまるごーまる}ひきこもりが長期化しその親も高齢化して困窮する世帯の問題）やダブルケア（子育てと親の介護を同時に行うこと）、いわゆるごみ屋敷、こどもの貧困など、暮らしの中にある問題は複雑化・多様化しています。このような新たな生活課題はあらゆる世代にわたっており、それに対応するための新たな仕組みが求められています。

このような中で、横浜市社協では平成25年度に組織全体で身近事業をスタートしました。

身近事業は、社会的に孤立し、制度の狭間で必要な支援に結びついていない方を同じ地域で暮らす住民の気づきを活かして早期に発見し、必要に応じて専門職による支援につなげ、地域住民とともに、地域の中でその人らしい居場所と役割を見出して、暮らしていけるようにすることを目的とした取組です。身近事業は「事業」という言葉が使われていますが、その本質は地域支援のアプローチの視点です。改めて一人ひとりの個別課題に向き合い、地域とともに解決に取り組みながら、地域全体も良くなっていくことを目指しています。

現在（平成29年度）に至るまで、国の福祉施策のあり方についても大きな変化を迎えています。

平成27年の**介護保険法改正**により、**地域包括ケアシステム**の構築を目指して厚生労働省から「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」が示されました。生活支援サービスの充実・強化を進める「生活支援コーディネーター」の配置などを通じて、多様な主体による多様な支援の提供体制を構築し、生活支援・介護予防の充実した地域づくりに取り組んでいくことを目的とした**生活支援体制整備事業**が新たに設けられました。

平成28年の**社会福祉法改正**においては、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設されました。これは社会福祉法人がその地域の一員として、社会福祉法人の強みを活かして、地域課題を解決する主体のひとつであることが示されています。

そして同年、国は「**我が事・丸ごと**」**地域共生社会実現本部**を立ち上げ、地域福祉の推進の理念として、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画し、人や資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のあり方を示しました。

上記の事業や方針はいずれも、地域主体による地域課題の解決と、それを積み重ねることによる地域づくりを目指していると言えます。横浜市社協では身近事業をスタートさせたことで、地域にある複雑化・多様化している課題に取り組んできました。国の新しい事業や方針の本質は地域福祉の実現であり、それは横浜市社協の「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という理念のもと、私たち社協職員が目指してきたことです。改めて理念の実現に向けて、一丸となって取組を進めていきたいと考えています。

(2) 横浜市社協の歩み ～身近事業に取り組む体制づくり～

① 身近事業の浸透に向けて 〔平成 25 (事業開始) ～26 年度〕

- 団体支援が中心だった地域支援の反省から、18 区社協・本会運営施設を主として、「個」に焦点をあてることから身近事業は始まった。しかし、「個別支援といっても、どこまでやればいいのか」「包括など個別支援の専門職の中で、区社協はどういう立ち位置で関わればいいのか」など、地域支援を担う職員たちから「個に向き合う」ことへの戸惑いの声が噴出した。
- 「事業」という名称に引っ張られ、「新しい事業を立ち上げないといけないのか」という誤解も生まれた。そのため、「事業」という名称であるが、地域づくりの土台となる「視点・考え方」だということを伝えていくことが必要だった。
- 現場では、区社協が包括のカンファレンスなどに出席し「制度の狭間に対して何ができるか」「地域での早期発見・予防のためには」「地域の方たちと一緒に解決できることは」という視点で個別ケースを捉えるなど、試行錯誤しながら取組を重ねた。
- そのような中で生まれてきた事例から、働きかけの視点やポイントをひもとく報告書を作成。「個のケースワークをするのではなく個への支援・関わりを通して地域づくりに取り組む、つまり両者を一体的に進めることこそが身近事業の肝」ということをまとめ、『個別支援と地域支援の融合』と名付けた。

職員体制・ 育成の取組

- 各区社協から身近事業担当者を 1 名ずつ選出
- CPとの連携強化のため、本会運営 CP(包括)から数名を区社協へ異動し「CP 連携推進担当」として配属
→まずは両担当を中心に担当者会議・研修などを実施し、理解と取組を進めることに

② CP と一体的に取り組む地域支援の体制づくり 〔平成 27～平成 28 年度〕

- 先述の報告書をもとに身近事業の研修パッケージを作成。
職員全体研修や新採用職員研修、CP 職種別連絡会、業務別会議、各区社協・CP への出前講座などに力を注いだ。担当者以外の職員にも理解が広がっていくと、その「視点・考え方」をもってそれぞれの業務に向き合う姿勢が生まれ、区社協・本会運営 CP が取り組む個別支援業務と地域支援業務が徐々に連動し始めた。
- 横浜市でも平成 28 年度、本格的に生活支援体制整備事業が開始。
2 層 Co が CP に、1 層 Co が 18 区社協に配置され、CP と区社協が一体的に地域支援に取り組む体制が後押しされた。



職員体制・ 育成の取組

- 身近事業担当者などに関わらず、既存の会議、出前講座など、小さな単位で管理職・職員向け研修を実施
→職種・業務別会議では、その職種・業務を切り口にした事例・視点を入れるなど、対象にあわせ研修パッケージを調整

③ 現在：新たな気づきと課題

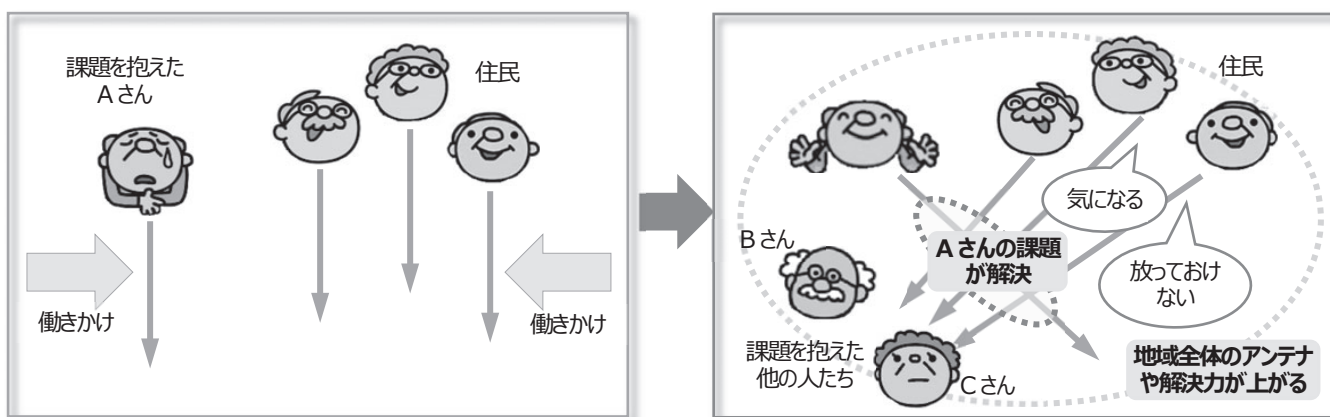
- 様々な制度・法改正を時に追い風としながら、取組は広がってきた。2 冊目となる本報告書には取り上げることができなかった事例も数多いが、その多くには「個との出会い」がある。困難を抱える人の思いや背景に触れた瞬間のこと、そこに共鳴し、「我が事」となり「放っておけない」と行動につながっていくこと…そういった「物語」の数々が各取組を生み出し広げている。
- 一方、身近事業が進むにつれ、解決の仕組みづくりの重要性を再認識することになる。身近事業は本会の地域支援の方向性を見直すものだったため、当初は個別課題に向き合うことを強調した。しかし個別課題の発見・解決という個々の対応（以降、「入口」という）だけでなく、地域課題の側面から捉えて地域活動の充実・事業化・施策化により解決していく仕組み（以降、「出口」という）がなければ、専門職も地域もいずれ行き詰まってしまう。この出口づくりをいかに進めるか、さらに深めていく必要がある。

(1) 個別支援と地域支援の融合

身近事業をとおして、個別支援と地域支援は、切れ目なく行ったり来たりしながら進んでいくということが分かりました。そこで、事例を2つの方向に分類し、6ページ以降で紹介していきます。

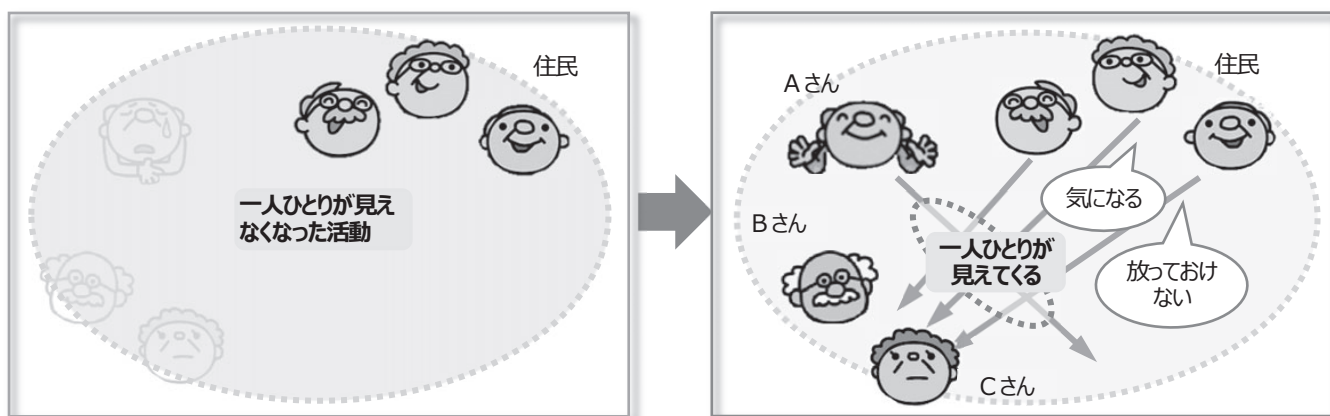
① 個別支援→地域支援 (case 1、2、3、4、6、7、10)

Aさんの課題が地域で共有、解決されると、地域住民はAさんの方に視線を向けたことで、他の課題をかかえたBさんやCさんの存在にも気づき始めます。Aさんとの体験をとおして気づきや解決の力が高まっていったのです。地域住民がAさんの困っていることに気づき、「気になる」「放っておけない」と感じたときから地域づくりは始まっています。



② 地域支援→個別支援 (case 5、8、9、11)

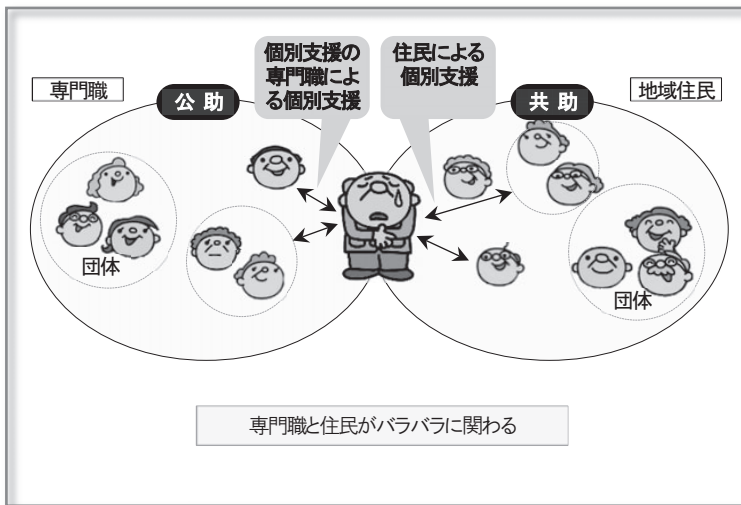
地域の助けあい活動は、始めは「Aさん」や「Aさんのような人」のことを思って始まったに違いありません。しかし、長年活動が続けるうちに、その活動が続けることが目的となり、財源や担い手確保に四苦八苦しているうちに、いつかAさんの顔は見えなくなることがあります。また、「助けあいの仕組みを作っても相談が来ない」という場合もあります。そんなときには、今ある活動が本当に困っている一人ひとりに届くにはどうしたらよいのか？と改めて考えることも大切です。



③ Aさんの課題が地域の課題になるために必要なのは、「物語」の共有

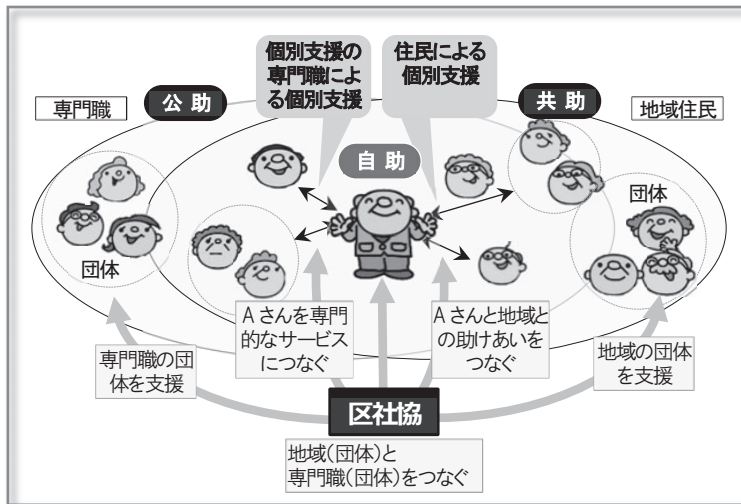
地域の助けあいは、Aさんのことが「気になる」「放っておけない」と自分ごととなった時から出発します。しかし、「気になるけれど自分には荷が重い」「余計なお世話かも」と感じ、一歩を踏み出すには覚悟がいる場合もあります。そのハードルを越えるために必要なのは、「Aさんを支えていくことが地域にとって大事なことだ」という価値観の共有です。つまり、Aさんの「物語」が共有されるということです。「こういう地域にしたい」と思った時に初めて、「やられる」から「やる」福祉となっていくのです。そして、それは地域住民だけではなく、専門職も一体となって取り組む必要があります。

(2) 「住民による個別支援」と「専門職による個別支援」の融合



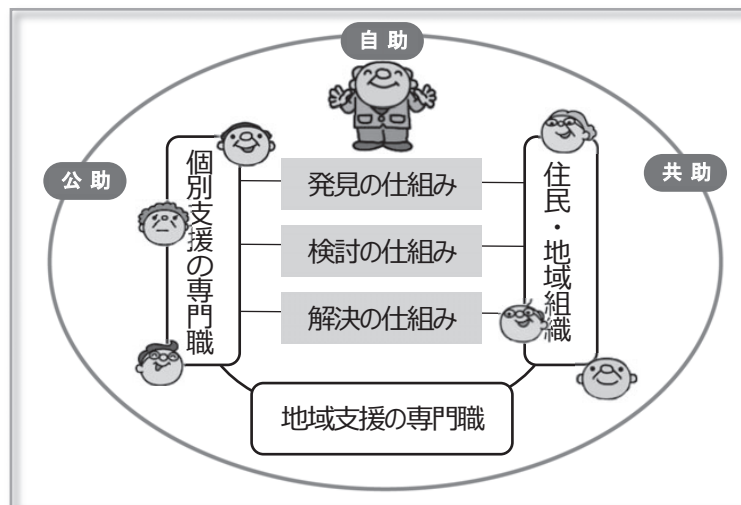
「個別支援」というと、専門職による専門サービスの提供を指すことが一般的です。しかし、Aさんの暮らしは、専門サービスだけではなく地域の中の色々なつながりによって支えられていて、地域住民による「個別支援」も行われています。

地域住民は個別支援の専門職とは異なる細やかな情報を持ち支えあっているのですが、あるとき専門的な福祉サービスが入ってくると、「福祉が入ったから自分たちの出番は終わった」と身を引いたりもしますが、そのことに個別支援の専門職は気づいていない場合もあります。



そこで、「専門職による個別支援」と「地域住民による個別支援」とが一体的に展開されることがとても大切です。

Aさんの困りごとの解決のために、専門的なサービスと住民の支えあいを連動させることに加えて、事業所などの専門職による団体と、町内会や地区社協などの地域団体とをつなぎ、それぞれの活動や考え方を日頃から理解し合い、何かあった時に手を取り合える関係づくりを行うことも、「地域支援」と言えると考えました。

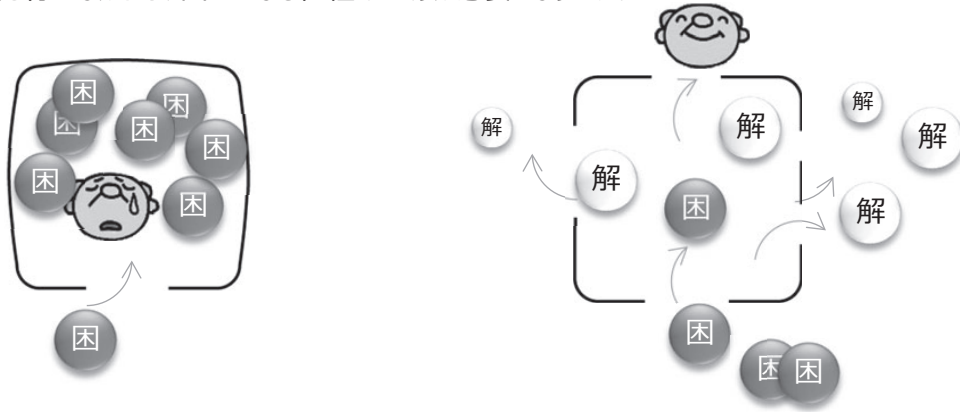


Aさんの困りごとの解決のためには、地域の中に発見や解決の仕組みが必要です。地域住民は日々の生活の中で色々なことに気づいていることも多いのですが、気づいた人が背負い込むのでは、よほどの覚悟がないと一歩踏み出すことは難しいときもあります。一方で、専門職だけではAさんのような一人ひとりの困りごとに気づくことはできません。

そのため、気づいたことを住民同士や専門職と話し合い、ともに解決に向かう仕組みが大切となります。

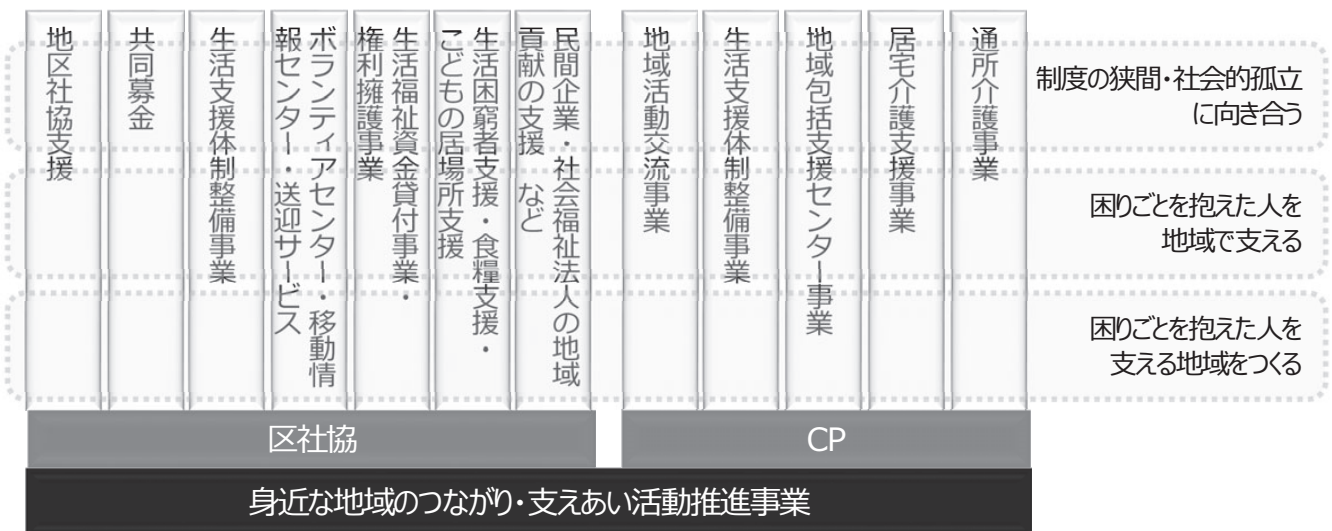
(3) 解決のための出口づくり

身近事業をとおして、社協がいわゆるごみ屋敷などの困難なケースに向き合い、解決に向かい始めたものもあります。社協がそのような課題に向き合い始めると、相談も増えていきます。もともと制度や仕組みの支えのない課題ばかりなので、オーダーメイドで対応するしかないため、大変な時間や労力がかかります。入口だけ広がっても、出口がなければ課題はたまり続けるばかりとなります。すると、関わる人たちは疲弊し、解決できなければ相談も来なくなってしまいます。そこで、個の課題解決も行いながらも、出口となる仕組みづくりが必要となります。



「身近事業」は、区社協と市社協が運営する CP の土台となる「視点・考え方」なので、全ての事業が関連します。制度の狭間の課題の出口となる仕組みとしては、区社協には「生活困窮者への食糧支援」「こどもの居場所づくり支援」などがあります。CP でも、場や地域とのつながり、相談業務から把握したニーズを活かした事業に取り組んでいます。課題の出口を作ることは、入口を広げることもつながります。

それぞれの事業を縦割りに捉えるのではなく、事業の特性を活かし、困りごとの入口と出口として連動して機能するように一体的に取り組んでいきます。



この報告書では、「出口」を意識しながら、「こども」「社会福祉法人」「生活困窮者支援」「生活支援体制整備事業」のテーマに分け、事例をご紹介します。

個 → 地 個の課題解決から地域づくりに進んだ事例

地 → 個 地域づくりから個の課題解決に進んだ事例

こどもを地域で支える

| | | | |
|--------|-------|---|-------|
| Case 1 | 個 → 地 | みんなが応援したくなるこども食堂 こどもたちの困難に気づく居場所づくり | P.7～ |
| Case 2 | 個 → 地 | こどもをありのまま受け止め見守る居場所 学習支援を通じた居場所づくり | P.9～ |
| Case 3 | 個 → 地 | 学校と地域の協力による障害児の校内支援活動 「ひとり」を支える、地域が育つ | P.11～ |

社会福祉法人が参加する地域づくり

| | | | |
|--------|-------|---|-------|
| Case 4 | 個 → 地 | 孤立している人と社会福祉法人とのつながり 社会福祉法人の専門性を活かした個別支援 | P.13～ |
| Case 5 | 地 → 個 | 施設間ネットワークで住民と地域活動をつなぐ 法改正を活かした移動困難課題の解決 | P.15～ |
| Case 6 | 個 → 地 | 高齢者施設と障害当事者が入浴について一緒に考える 特別養護老人ホームが設備を提供・障害当事者がモニタリング | P.17～ |

生活困窮者支援のため多様な人や団体が参加

| | | | |
|--------|-------|--|-------|
| Case 7 | 個 → 地 | ごみ屋敷に埋もれた本当の SOS 担当をこえて 丸ごと受け止める | P.19～ |
| Case 8 | 地 → 個 | 「食」を通じてつながる 広がる 地域のささえあい オーダーメイドのつながりづくり | P.21～ |

生活支援体制整備事業から進める地域のつながり

| | | | |
|---------|-------|---|-------|
| Case 9 | 地 → 個 | 坂の多いまちでもあきらめない！地域でつくる地域のお店 地域住民や施設と連携した買物支援 | P.23～ |
| Case 10 | 個 → 地 | 私にちょうどいい身近な体操教室 支えられる人が支える人になる | P.25～ |
| Case 11 | 地 → 個 | あなたの夢をかなえるプロジェクト 課題の解決ではなく、プラスを生み出す | P.27～ |

事例の中では、固有名詞ではなく一般化した名称を使用しています。（一部を除く）
事例提供にご協力いただいた団体は、P.32 に掲載しています。

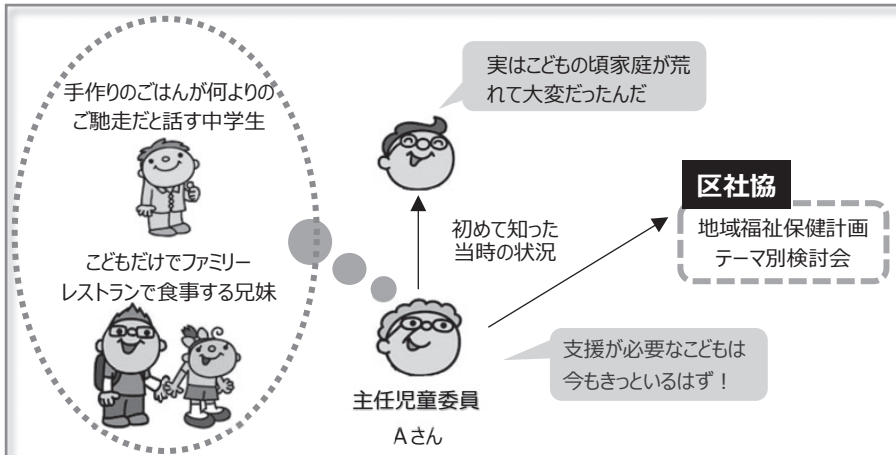
みんなが応援したくなる こども食堂

MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaei

～こどもたちの困難に気づく居場所づくり～

小さな頃からよく知っていた子が大人になってから、初めて知った大変な家庭の状況。

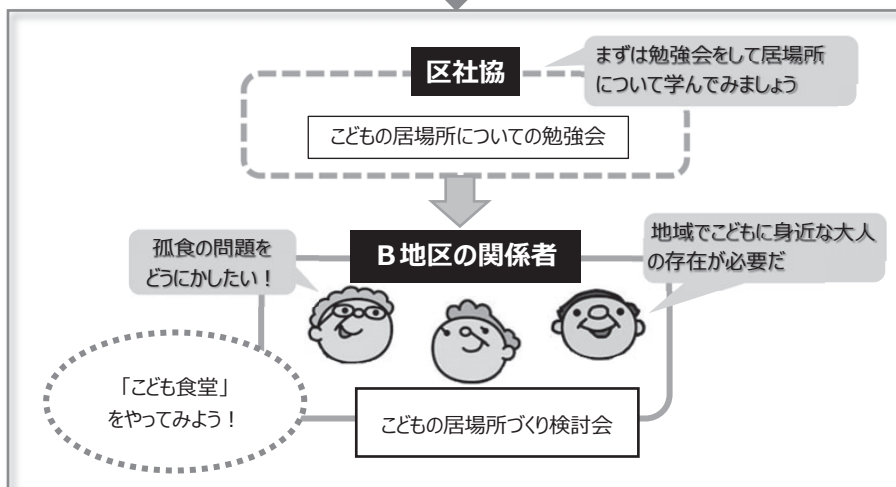
当時気づいてあげられなかったことにショックを受けた主任児童委員が「今も支援が必要なこどもはきっといるはず」と地域で話し合いを始め・・・



きっかけ

主任児童委員のAさんは、近所のファミリーレストランにこどもだけで夕食を食べに来ていた小学校低学年と未就学児の兄妹、手作りのごはんが何よりの贅沢でご馳走だと話す中学生などを見聞きしていた。そんな中、小さなころからよく知っている子が二十歳を越えた頃、「実は中学生の時、家が荒れていて大変だったんだ」と話してくれた。当時気づいてあげられなかったことにショックを受けた。

「支援が必要なこどもはきっといるはず」そんな思いから何かできないかと考えていた時、区社協主催の地域福祉保健計画テーマ別検討会で学齢期の子の居場所について議論された。



動きと展開

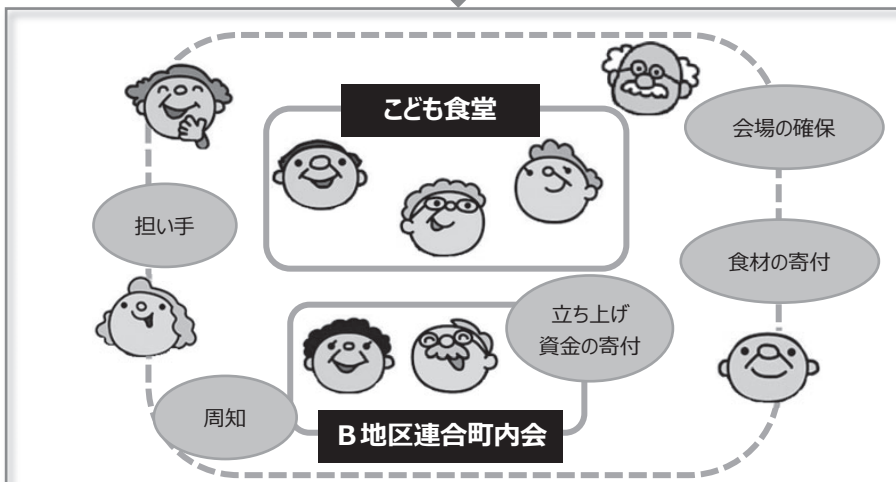
区社協はまず、検討会のメンバーとともに居場所についての勉強会を行った。すると、Aさんが住むB地区関係者が多く出席していたため、B地区の中で「こどもの居場所づくり検討会」が立ち上がった。

そこで「孤食」の問題や家族以外の「身近な大人の存在」の必要性が話し合われ、こどもが一人でも来られる地域の「こども食堂」をやってみようということになった。



居場所づくりに向けて最初に連合町内会の会議で、「こどもの居場所が必要です。運営は私たちがするので、とにかく始めるためのお金を出してほしい」とお願いしたところ、その場にいた出席者から寄付金の協力を得られた。さらには「お米や野菜を寄付するよ」「自治会館は無料で使っていえば」「食事作りはまかせて！」「チラシは掲示板に貼ろう」など、**様々な形で応援を多くの人から得られた**。その結果、地区内の2か所の自治会館でそれぞれ隔月での開催が実現した。

今では多くのこどもたちが企画に参加し、自主的に友達の誕生日会を行うなど、大人とは違う視点で自分たちの「居場所」を作り始めている。





子どもたちで賑わう2つの町内会館



区社協の想い

Aさんの思いを聞いた区社協は、地域の活動として進めていくために、地域福祉保健計画テーマ別検討会で、Aさんに話をしてもらうことで他の参加者と思いを共有してもらうことから始めた。その上で子どもの居場所について議論を重ねていた。

その中で、問題点の整理や様々な方法の参考となる活動の紹介など、活動を「形」にするための後押しをしてきた。

もともこの地区はPTA活動が盛んで、それをきっかけに立ち上がった保護者のボランティア団体や10年来地区の「子育て連絡会」が活動を行ってきた土壌があった。しかしその多くは乳幼児向けの支援が中心であったため、学齢期の居場所の必要性が検討された。

そのため区社協は地域福祉保健計画テーマ別検討会の場でまずは子ども食堂をはじめとする居場所の勉強会を行い、みんなで課題を共有した上で、地区内での「子どもの居場所づくり検討会」の立ち上げを後押しした。

「やりたい」という思いがあった人がいたところに段取りとノウハウを提供し、立ち上げに必要なことを整理し取り組むことで、スムーズに話し合いが進んでいった。

地元ですでに様々な活動をされている方が中心で立ち上げたため、自治会長の協力を得られやすい状況だった上に、Aさんの活躍を見ていた住民は「Aさんが言うなら」という絶対的な信頼感をもっていただけで、様々な協力を得られる結果につながったと感じている。

先々は、常設の居場所とすることや、「来ている子が何かあった時に思い出してもらえる場所にしたい」などの夢をもって活動しているみなさんの後押しを続けている。



その後の展開

「孤食を減らせる居場所」「地域の大人が子どもを見守ることができる場所」というコンセプトがブレないように、食堂だけではなく「地域の中の居場所」としていきたいとの思いがあった。そんな中「子どもたちに勉強を教えたい」という人々の協力を得ることができ、現在は週1回の学習支援活動も行うようになっている。

POINT

1 見づらい課題に気づける居場所

地域の中で子どもを見守り、何かあった時に気付いてあげられる居場所を作りたい。そんな思いが地域の中に広がり、子ども食堂という一つの形になった。子どもの抱えている問題は家庭に埋もれ地域の人からは見えずらい。だからこそ困っている子を日常的に見守ることができる、困った時に気付いてあげられる。そんな地域の中の居場所の必要性が高まっている。

2 地域を動かす物語と思いの共有

地域が何かに向けて動き出す時、「よく分からないけど今協力しなくては」と思えるほどの課題認識＝誰かの体験した物語を多くの人と共有できるかがきっかけになることがある。ここでは、一人のこどもの物語が→Aさん→そして地域の人々と共有できたことがきっかけとなった。また、多くの人と共有されるためにはAさんのような思いを持った人に出会えるかどうか大きい。

地域に関わる専門職は、物語と思いをつなげて広げ、それを形にしていく大きな役割を持っている。

自治会長の言葉

自分たちに居場所を作ることはできなくても、その応援は様々な形でできます。

地域で子どもを見守ることをみんなで確認できたことで、多くの方に賛同と協力を得られました。

こどもをありのまま受け止め見守る居場所

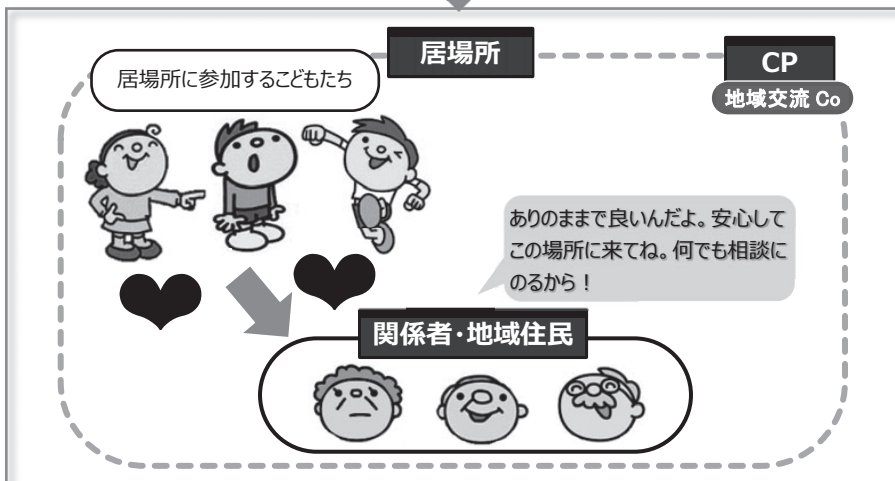
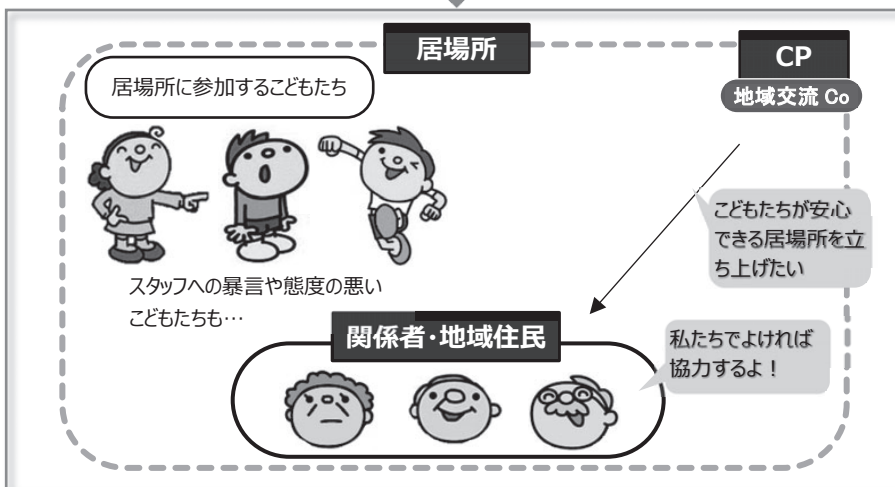
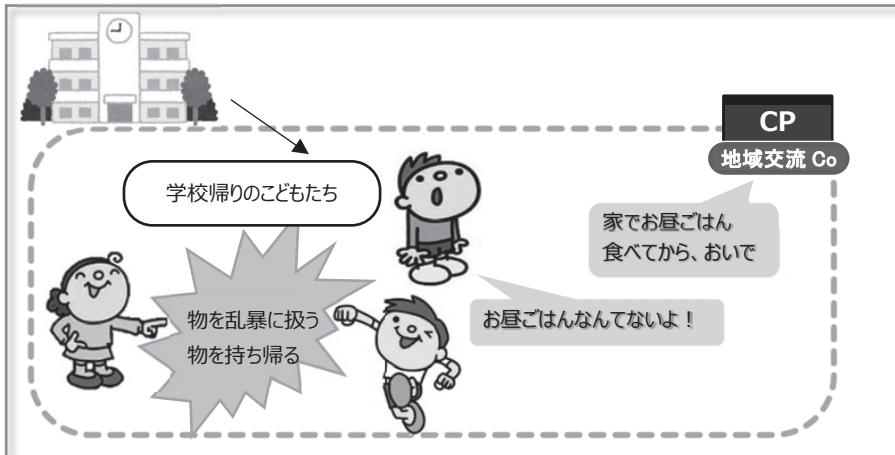
MIJIKa na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～学習支援を通じた居場所づくり～

放課後、毎日のようにCPに遊びに来るこどもたちに見られる問題行動の数々。

こどもたちに話を聞いてみると、給食がない日の食事が用意されていない子や親の帰りが遅い子が多くいることが分かった。

こどもたちが安心できる場や大人の存在が必要と考えたCPは・・・



きっかけ

地域交流 Co は毎日のように放課後、CPに遊びにくるこどもたちを見ていた。

すると、物を乱暴に扱ったり、CPの物を持ち帰るなど気になるこどもが増えてきた。

ある給食がない日の学校帰りにそのままこどもたちがCPに来たため、「お昼ごはん食べてから、おいで」と言ったところ、「お昼ごはんなんておうちに無い!」という返事があり、地域交流 Co は「何か変だな」「大丈夫かな...」と感じた。



動きと展開

こどもたちの状況が気になったことをきっかけに、1年間かけてこどもと意図的にコミュニケーションを図ることで、こどもたちの置かれている家族状況や背景の把握を行った。すると安心できる場や信頼できる大人の存在が少ないこどもが多くいることが分かり、地域の中に居場所の必要性を感じた。

そこで居場所支援と学習支援が同時にできる場を企画し、関係者や地域住民に働きかけて実施することになった。

実際に居場所が始まると、来る子の中にはあいさつしても返事がなく、ボードに落書きをし、自分がやっている勉強が分からなくなると大声で走りまわる、おやつのおかわりも「早くもってこいよ!」などボランティアに暴言を吐くなど、こどもたちの問題行動も多々あった。



ボランティアがこどもたちをありのまま受け止めてくれているおかげで、毎週必ず来るようになった子や、暴言を吐きながらも最後までいる子、おやつ作りや掃除の手伝いをする子も出てきた。

居場所を通じて大人とのふれあいや交流することで心が安らぎ、何かあれば相談したり、助けてもらっても良いんだよ、ということを伝え続けている。

この居場所がこどもたちにとって必要な場になってきていると感じている。



CP の想い

CP に放課後遊びに来る子どもたちを見ると、低学年が多く、家庭環境や子ども自身に課題を抱えている子が多いと感じた。

同じ子どもでも、学校の授業で CP 見学に来たときと、CP 作品展に母親と来た時は、普段 CP で見る様子と違うことに気付いた。子どもの表情が気になり、子どもたちの行動、暴言、態度などの様子から、何かの SOS のサインなのではないか…と感じた。

食事の用意がされていない、親の帰りが遅い、精神疾患のため生活のリズムができないなどの複数の要因が絡み合うことで子どもたちの問題行動として表れ、その行動を通じて子どもは SOS のサインを出しているのではないかと考えた。子どもたちに安心できる場や人の存在が必要だと考えたが、CP だけではできないものではないため、地域で協力してくれる人・団体・関係機関にアプローチを開始した。居場所の主旨に賛同し、子どもに寄り添える人に関わってほしいと考えた。

週 1 回だけでも、子どもたちだけが家で親を待つ不安な時間を減らすことができたと思っている。

安心できる場や人の存在が身近にあることで、自己肯定感を高め、自分を大切にできる人になるのでは感じている。

この取組から、子どもたちが居場所に来ることで信頼できる人と出会い、信頼関係が構築できるようになればと考えている。

また、子どものマイナス感情を受け止めるボランティアを支えるため、毎回振り返りの時間を設け、支える側の大変な気持ちを共有している。



その後の展開

実施から 1 年たったが、ボランティアが子どもの良いところ、得意なことを見つけてほめてくれ、大変な思いをしながらも子どもたちをありのまま受け止め認めてくれていることで、子どもたちも継続して来られている。

また、CP で子どもの居場所を始めたことで、地域から「CP は子どものことも相談して良い場所」として認識され、障害児の送迎支援や校内の見守り支援など、新たな相談が CP に入るようになってきている。

POINT

1 子どもをありのままに受け止める

子どもが置かれている困難な状況のほとんどは、子どもに責任はなく、大人が作った環境によるものが多い。しかし、子どもたちはその苦しさを言葉で訴えることは難しい。そのため、ストレスやつらい気持ちが行動に表れる。

だからこそ、その環境により苦しむ子どもたちの行動を問題視するのではなく、子どもをその苦しさごとく受け止めることで信頼関係を築くことが大事となる。

自分をありのままに受け止めてもらえて、信頼できる大人がいる。そんな子どもにとって安心できる居場所が、家庭や学校だけでなく、地域にも求められている。

2 支える側の思いに寄り添う支援

ご近所同士の助けあい活動には、お互いさまではすまないような、支える側にとって精神的につらい支援もある。

それでも、楽しいことだけではない活動を続けていけるのは、相手の置かれている苦しい状況やその人自身が変わる可能性を信じているからこそ。

その支える側の気持ちを大事にし、折れそうな心を支える“支援者への支援”も求められている。

お互いの気持ちを出し合うことでつらさを分かち合ったり、そのつらさに寄り添ったフォローが大切である。

学校と地域の協力による 障害児の校内支援活動

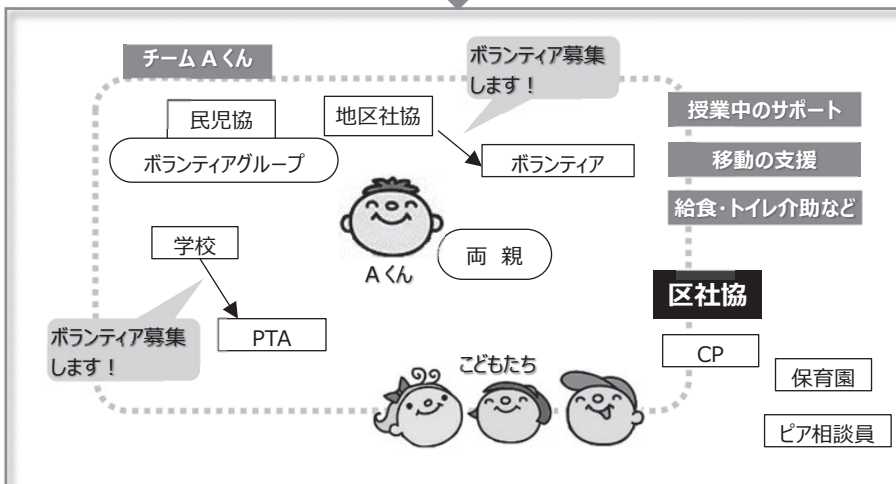
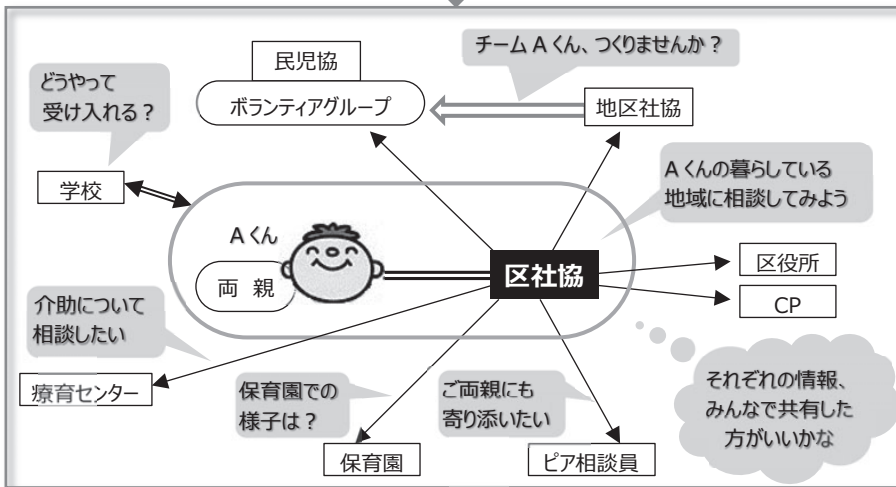
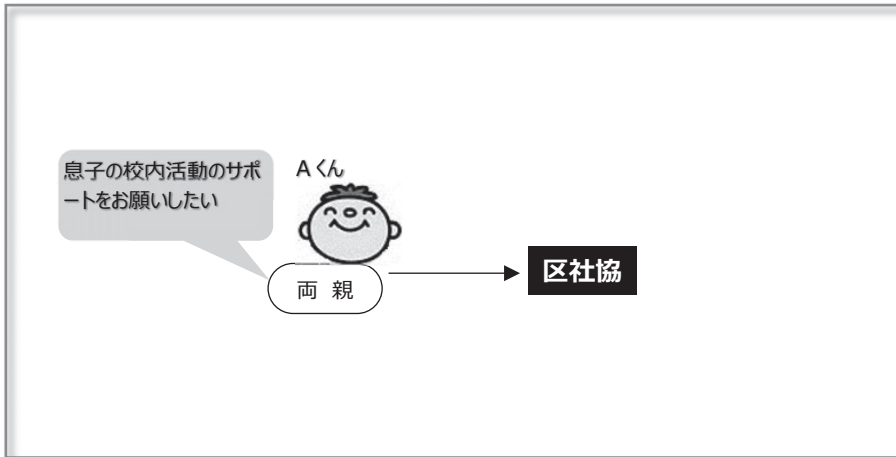
MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaei

～「ひとり」を支える、地域が育つ～

小学校入学を控えた、脳性マヒによる四肢麻痺があることも
の両親から、普通学級で学ばせたいとの相談が寄せられた。

「地域で育ててもらいたい」という両親の熱い思いに心を打た
れた地域住民たちは、小学校と連携して校内の支援活動に
乗り出す。

その動きはやがて PTA も巻き込んでいき、大きなうねりを生
み出していく。



きっかけ

Aくんは、おしゃべりとざるそばが大好きな元気な男の子。脳性マヒによって生まれながら四肢に障害があり、**車いすでの生活**を送っている。

小学校入学を前にしたAくんの両親は「普通学級で学ばせたい。**校内での介助についてボランティアをお願いできないか**」と区社協に相談。たくさんの子どもたちや地域の人たちと関係を築き、色々な経験を積んで豊かに成長してほしいと願ってのことだ。

動きと展開

区社協は、地区社協、地区民児協、CPなどに声をかけ、協力を依頼。両親の熱い思いに心を打たれた地区社協は、民生委員を中心に活動していたボランティアグループなどに呼びかけ、Aくんをサポートする「**チームAくん**」を作ることになった。

一方、区社協は学校との調整を行いながら、区役所、Aくんが通っていた保育園、障害のある子どもをもつ親である「**ピア相談員**」などにも声をかけ、**情報共有の場を設けること**に。立場の異なる人たちが集まり、**何度も話し合いを重ねることでズレを修正し**、思いをひとつにしていった。

移動や食事、ノートテイクなどのサポートは、横浜市の特別支援教育支援員制度（有償）と無償の活動を組み合わせて進めることになった。

地区社協は地区の広報紙で、学校もチラシをつくりPTAに呼びかかるとボランティアを募集した。現在は26名のメンバーが**ローテーションで活動**を行っている。

活動が始まってからも定期的に「チームAくん」ミーティングを実施。「授業中に『ハイッ！ハイッ！』と大きな声で発言できるようになった」「クラスの友達が車いすを押してくれる。休み時間は2～6年生も「給食が大好き」など、情報交換をしている。

地域のボランティアは、Aくんをサポートしながら、みんな、**Aくんから力**をもらっている。

※「特別支援教育支援員制度」とは…

- ・横浜市立の小・中学校に在籍している、支援が必要な児童生徒に対して、校内及び校外活動において学習面や行動面の支援を行う有償の活動。
(例：食事、排泄、教室の移動補助やノートテイクなど)
- ・特に資格は必要ないが、学校長と面談し、学校長が必要と認められた場合に、「特別支援教育支援員」として登録され、活動が開始される。



音楽では左手の指でピアノを演奏



国語「あったらいいな」の発表



区社協の想い

Aくんは、この先もこの町で暮らしていく。また、毎日の学校生活を支えるには、ある程度の人数も必要になる。区社協ボランティアセンターで受けた相談ではあるが、個別のボランティア調整ではなく、地域に協力を頼んだ方がいいのではないかと考えて、地区社協の事務局長（兼 地区民児協会長 ※右欄：沓澤和子さん）に声をかけた。障害児の支援には取り組んでいなかったが、この会長であれば一緒に考えてくれるのではないかと信頼していた。地域の力を信じるからこそこの投げかけだった。

後に、地域の方は「話を聞いた時、はじめは親のエゴなのか」と思ったと当時を振り返った。様々な人が抱える課題や壁を「我が事」として捉えることは、それぞれの立場や環境が異なるほど難しい。しかし、その人の思いに触れ、「自分の感情」で受け止めると、物事は進み始める。

区社協は、様々な人の間に立って調整する中で「各々思いがあるからこそ、取組に対する見方にもズレも生じてくる」と感じていた。しっかり情報を共有し、必要に応じて修正することで取組の土台が強くなると考え、話し合いの場を設けることにした。

Aくんの通う学校の校長は、「障害のある子もない子も、一緒にいるのが当たり前」という前提に立って、できない理由ではなく「どうやったらできるのか」を考えていた。そして、「たった一人のこどもの幸せを願えない学校は 638 名（※全校生徒数）のこどもの幸せは願えない」という言葉と行動は、地域の人たちを動かした。

「Aくんがいることで、また次のこどもが支えられる」…Aくんを通して学校に障害児を受け入れる土壌ができ、地域も「Aくんのおかげで地域に仲間が増えた」と喜んでい

る。小さなAくんは、地域の大きな宝物になった。



その後の展開

ある日、校長室に1本の電話が入った。それは、車いすを使っている、障害のある方からのお礼の電話だった。「電車のホームにいます、あなたの学校の小学生が数人でやってきて、私をエレベーターに誘導してくれました。こどもたちは口ぐちに『僕たち、毎日やってるから知ってるもん』とニコニコしながら言うのです。それがとても嬉しかった」と話してくれた。

こどもたちは、Aくんと毎日を過ごす中で、困っている人に当たり前に手をさしのべ、自然に行動できる力や自信を身につけていたことがよく分かる。これも「Aくんが居てくれるおかげ」だと校長は話してくれた。



木村校長

POINT

- 1 一人から始まる
- 2 案ずるより産むがやすし



【Aくんの安心安全のための学習会】

チームメンバーで情報交換や日頃の疑問・課題について話し合ったり、介助支援の仕方について学んだりします

「チームAくん」の立役者

くつざわ
沓澤和子さん（地区社協 事務局長）
に、聞きました！

Q.最初、区社協から相談があった時、どう思いましたか？

A.最初はためらいました。やったことがなかったし、ハードルが高くて自信が持てませんでした。正直なことを言えば「親のエゴなんじゃないか」とさえ思ってしまったんです。

Q.それが変わったのは、どうしてですか？

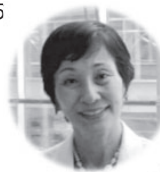
A.ある日、Aくんとお母さんが自宅を訪ねてきました。そこでAくんと会って、抱っこさせてもらって…その笑顔に触れた瞬間、「やろう！」と決めました。

1週間後に予定されていた地域の運動会にAくんを誘って、とにかく色々な人にAくんを紹介しました。すると、あっという間にAくんのファンが増えて、「これは、仲間が集まりそうだ」と手ごたえを感じました。

Q.実際にやってみて、どうでしたか。

A.今まで、頭だけで考えていたことを反省しました。でもAくんに出会えたおかげで、次に同じようなお子さんがいても、大丈夫と今はそう思えます。Aくんつながりで新しい仲間もできました。「案ずるより産むがやすし」です。

これからも地域の仲間たちとともに、Aくんの成長を見守りながら、楽しく活動を続けていきます。



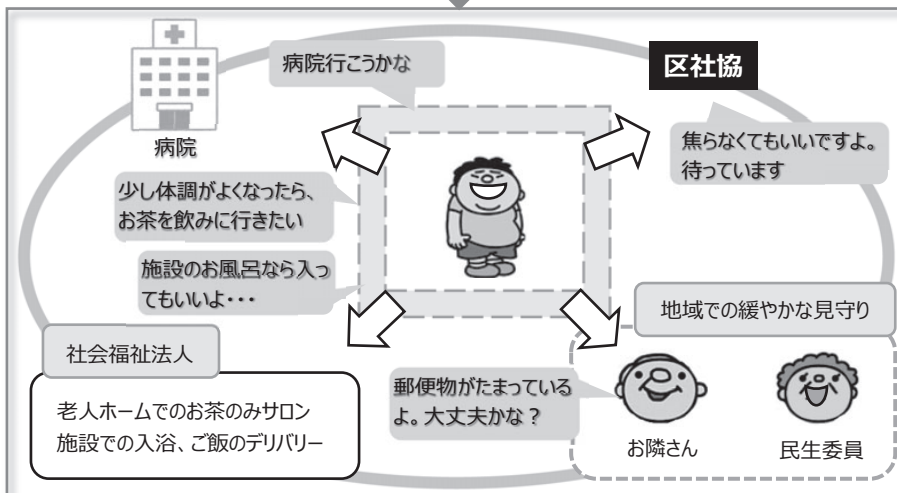
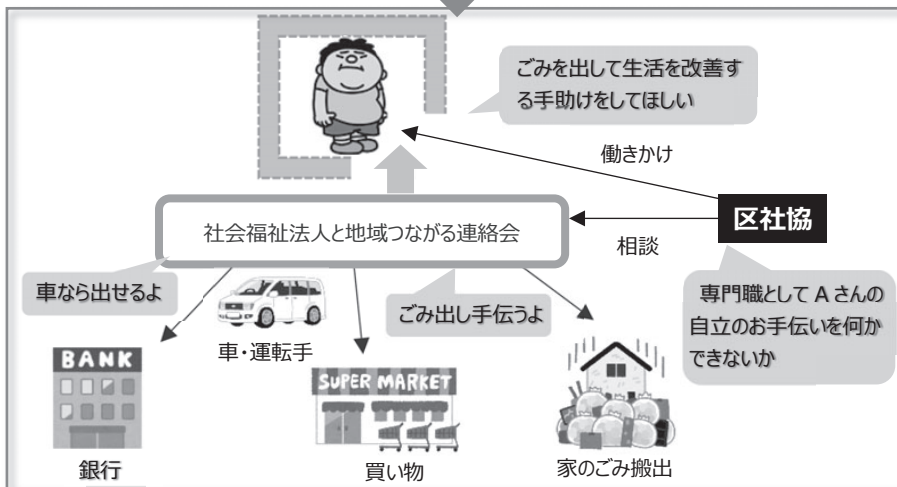
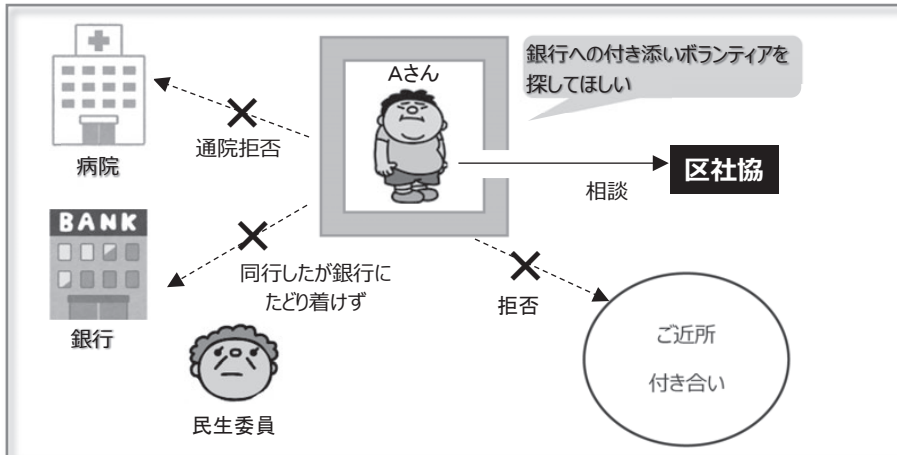
孤立している人と 社会福祉法人とのつながり

MIJIKa na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～社会福祉法人の専門性を活かした個別支援～

「銀行への付き添いボランティアの依頼」という一本の電話から、徐々に見えてきたAさんの孤立した生活。

社会との関わりを持たないAさんとの信頼関係を丁寧に築き、ひとつずつ声を拾い上げた区社協。区社協が区内の社会福祉法人とのつながりをAさんの生活を支える輪に紡いでいく、その投げかけとは…



きっかけ

歩くことが難しい50代の男性Aさんから、**銀行への付き添いボランティアを探してほしい**と区社協ボランティアセンターに依頼があった。Aさんは持病の悪化により、短時間家の中を歩くことがやっとの状況。通院・ごみ捨てもできず、家中にごみが山積みになり、入浴も1年以上できていなかった。

ご近所との付き合いも拒否しており、民生委員に銀行への付き添いをお願いしたが、銀行へ着く前に歩けなくなってしまった。そこに偶然通りかかったかつての犬の散歩仲間だった男性が、車で家に送ってくれたが銀行へは行けないうえに、その後はAさんは民生委員にも遠慮をしたため、生活が苦しくなっていた。

動きと展開

急ぎ必要なものもあったため、その後の付き添いは、区社協の車両を使い職員が対応していた。

一方、区社協では以前から「社会福祉法人と地域つながる連絡会(※)」を実施していたので、そこで**社会福祉法人の専門性を活かしてAさんの自立のお手伝いについて何かできないか**相談したところ、様々な方法で協力できると申し出てくれた。

そこで、まずは**車両と運転手を提供**してもらい、Aさんが希望していた銀行と買物の同行が実現した。それがきっかけでさらに**Aさんの信頼を得ることができた**。

● ● ● ● ●

その後Aさんから、**ごみ出しと生活改善の手助けをしてほしい**との気持ちを聞き、区社協・区役所に加え区内の2つの社会福祉法人職員3名も加わり、家に山積みだったごみの搬出を行った。その際、保健師に足湯を行ってもらったことで、Aさんに**健康に対する意欲**がでて、通院の同意も得られた。少し体調がよくなったなら老人ホームで行っているサロンでお茶を飲んだり、施設のお風呂に入ってもいいよ、と話すようになった。

※社会福祉法人と地域つながる連絡会とは・・・

地域と最良のパートナーシップを実現するため、社会福祉法人・施設が地域住民の生活と福祉をつなぐ「架け橋」となることを目的に、互いに出し合える関係を作るために話し合い、様々な取組を行ってきた。

さらにひとりの「困った」も見逃さない地域づくり＝ワンストップサービスの実現に向けて話をすすめていた。

当初法人側も個別支援まで想定していなかったが、今回の支援をどうするか複数の法人が共に何ができるかを考え、実際の支援につなげたことが、さらに他の法人が個別支援に参加するきっかけとなった。

※今回協力した法人・・・

- ・松緑会 特別養護老人ホーム 松みどりホーム
- ・聖母会 養護老人ホーム 聖母の園



部屋を片付ける様子



区社協の想い

ボランティアセンターに付き添いの依頼があったとき、2年前にも同じ方からの依頼があったことに気づいた。当時はボランティアでの調整ができず有償サービスを紹介したがご本人が拒否された。体調が悪い様子だったので通院をすすめ、その後進展があったら連絡をもらうよう話したが、連絡は途絶えていた。

Aさんは「一人で出かけることに不安があったから付き添いを頼んだのに、通院をすすめられても行ける状態ではなく、この2年間何の進展もなかった」と話しており、区社協への不信感があるように感じた。

2年前には支援を拒否していたが、再度ボランティアセンターに依頼が入ったことで、Aさん自身、他にも多くの困りごとを抱えているのではと感じた。

まずは区社協職員が対応することで、**一歩ずつ丁寧にAさんとの信頼関係を築いていった。**すると徐々にAさんが胸の内を話してくれるようになり「付き合いがないご近所の力を借りるのは嫌だ」「家に溜まったごみを出し生活状況を良くしたい」という思いを聞いた。

近隣の方にお手伝いいただくのが難しいなら、まずは専門職でと、連絡会に参加していた法人にAさんへの協力を依頼したところ、車と運転手の提供を提案してくれたことで買物同行が実現した。そのことでAさんの法人職員に対する信頼が得られ、**Aさんを支援する輪が徐々に広がってきたことを実感した。**また、溜まったごみの搬出についても、別の法人が協力を申し出てくれチームでの支援が実現をした。

一旦同意を得られた通院が、前日Aさんからキャンセルされたため、焦らずAさんの気持ちが再び向くの、支援を続けながら見守っている。日常的にお隣さんが郵便物や電気がつけばなしになっていることなどを気にかけてくれ、民生委員は定期的の様子を伺い、区社協へ連絡をくれているため**緩やかな見守りにつながっている。**Aさんが「助けて」と声を上げられる先を少しずつ増やしていきながら、いずれは地域での支えあいにつなげていきたいと考えている。



その後の展開

社会福祉法人が個別支援の可能性を自ら具体的に考え始め、食事の提供や買物支援、日常のごみ出しや定期的な見守りなど、多くの法人が参加し広がりができている。

POINT

1 ひとりの「困った」を支える輪

2 地域と法人がつながる場

社会福祉法人 松緑会
松みどりホーム
施設長 小倉徹さん
にお聞きました！



**Q.社会福祉法人としてどのような
思いで支援に参加されたのでしょうか？**

A. これまで社会福祉法人の活動は専門性に特化した活動に限られていました。しかし、困りごとを抱えた「ひとり」のために動くことができるのが、社会福祉法人が持つ本来の強みだと思います。

同じエリアの中で高齢・保育・障害などの分野を越えたネットワークをつくり、地域をはじめ様々な機関とつながれば、いかなる地域のニーズにも応えられる可能性が広がります。

そのためには、地域が一体となった話し合いの場が必要となります。

区社協には、多様な人々との幅の広いネットワークをつなげ、課題の解決の場や機会をつくってくれることを期待しています。



協力してごみを搬出

施設間ネットワークで 住民と地域活動をつなぐ

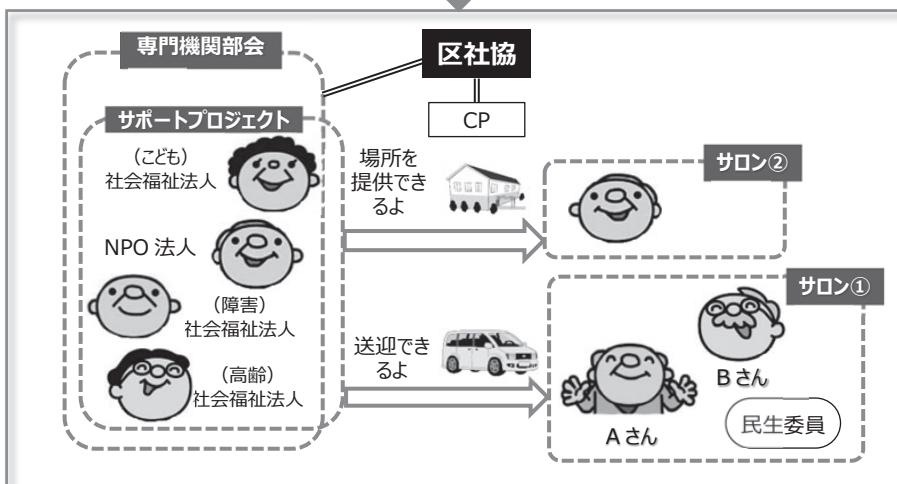
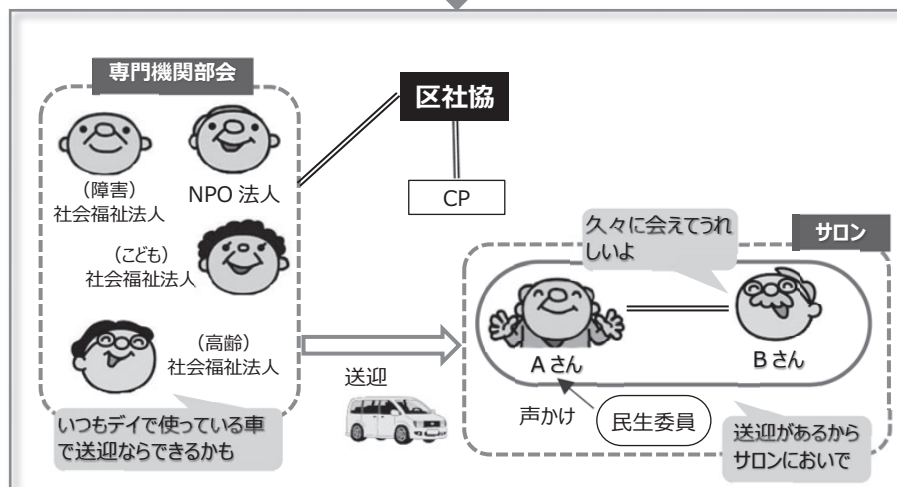
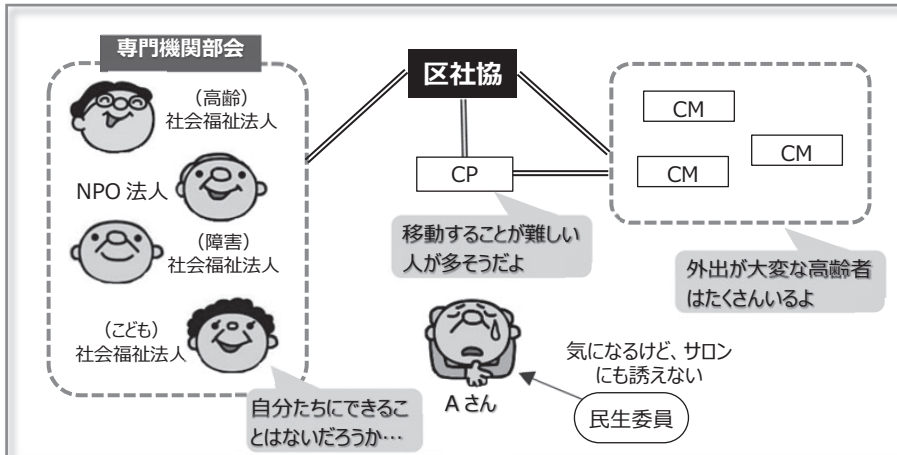
MIJIKa na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～法改正を活かした移動困難課題の解決～

社会福祉法が一部改正され、社会福祉法人は、地域貢献活動により積極的に取り組むこととなった。

同じ時期に生活支援体制整備事業も始まっており、生活支援 Co が区社協と CP に配置された。

社会福祉法の改正と、生活支援体制整備事業の2つは、地域支援の追い風になると考えた区社協は・・・



きっかけ

社会福祉法(※)の改正に伴い、社会福祉法人が地域貢献を行うことが今まで以上に求められるようになり、区社協の専門機関部会(※)では、「**私たちは地域にどんなことができるのだろうか**」と悩んでいた。

一方で、生活支援体制整備事業では、2層 Co を中心に**地域アセスメント**を行い、個別ニーズを CM から聞いた。すると、外出に困難を抱えている住民が各 CP エリアに複数いることが分かった。

動きと展開

両者のことを知った区社協は、専門機関部会に個別ニーズを投げかけたところ、移動支援とその他**ちょっとした困りごとを支える仕組み**を作ること**をテーマにグループワークを重ねることになった**。そして、モデルで1つの施設の車両を使って地域のサロンへの送迎を始めた。

Aさんをずっと気にしていた民生委員は、送迎ができるからとAさんをサロンにお誘いをした。実はAさんは娘さんが亡くなってから4年間引きこもっていたため、友人のBさんも心配していた。サロン会場では、2人が**再会を喜び涙する姿があった**。



2層 Co と一緒に、今回の移動支援の利用者から困りごとを聞き取りしている中で、「**移動に困難を抱える人は移動だけが課題になっているわけではない**」ということを知った。

専門機関部会で報告すると NPO 法人からは「車両提供はできないけど、集まれる場所なら提供できるかも」など**新しいアイデアがどんどん出てきた**。そこからサポートネットワークが発足。7つの社会福祉法人から車両提供があった。NPO 法人からは場所の提供などできることを行いながら、地域と部会、施設と部会などそこで**生活する一人ひとりを支える多様なつながり**が広がろうとしている。

※「社会福祉法」とは・・・

社会福祉を目的とする事業の全分野において共通となる基本事項を定めた法律。福祉サービスの利用者の利益保護や地域福祉の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、社会福祉の増進に資することを目的とする。

※「専門機関部会」とは・・・

区社会福祉協議会の会員の中で組織される部会の1つ。高齢者・児童・障害者施設及び医療関係施設などの専門機関が集まって社会福祉事業の推進や連絡調整を図るために組織する部会。



専門機関部会で意見交換



送迎車がサロンに到着

POINT

1 時代の動きをつかむ

この事例では、「社会福祉法の改正」と「地域包括ケアシステムの深化・推進」という2つの大きな動きが追い風となって取組を後押しした。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が“住み慣れた地域”で介護や医療、生活支援サポート、サービスを受けられるよう市区町村が中心となり、「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」を“包括的に”体制を整備していくというもの。国の主導ではなく、行政・民間企業・ボランティア団体がより自由に、自主的に地域づくりをしていくことが求められている。

その一環として平成28年度から始まった生活支援体制整備事業でも、多様な主体が連携・協働する地域づくりを目指すことで、住民一人ひとりに届く活動・サービスを整備することを目指している。

この2つの追い風を区社協がしっかりとつかみ、合わせることで取組が進む原動力となっている。

2 今あるネットワークを活かす

社会福祉法人を始めとする様々な主体が関わるためには横のつながりが不可欠である。前述の2つの追い風に加えて、既存のネットワークを融合して取組むことが今回の事例ではポイントになる。

すでに社会福祉法人とネットワークを構築している区社協が協議をして福祉ニーズに届く仕組みを考える中心になり、住民と住民活動もつなぐ役割を果たしている。



区社協・CPの想い

社会福祉法の改正と生活支援体制整備事業が始まったことで、今まで気になっていながらも、踏み込めずにいた課題を掘り下げることができると考えた。

その中で、すでにネットワークとして構築されている専門機関部会に、区社協が受け止めた個別ニーズを「一緒に考えてほしい」と伝えることで、部会長からも「人ができることは自分たちでもできる。自分たちにできることから少しずつ始めてみよう！」と解決に向けた気持ちを共有することができた。ここが今後の動きの重要なポイントになった。

今回のモデルで行う送迎を利用する方のイメージが、地域住民は**移動が難しい人や身体の調子の悪い人のみを対象**と考えていたことに対し、区社協では**元気な人でも外出のきっかけを失っている人なども対象**と考えており、対象者のイメージが一致しなかった。しかし、そこで区社協は地域の意向に沿うだけでなく、「元気なうちからサロンなどのお手伝いすることが介護予防につながること」「ちょっとした支えがあれば支える人であり続けることができる」ことを伝えていくことに力を入れた。

地域は、気落ちしていたAさんを誘うことに躊躇していた。しかし、AさんとBさんの再会を見て、「長年サロンを続けて良かった。これからも続けていきたい」と、気持ちを新たにした。

専門機関部会には高齢や障害、児童など幅広い分野や世代を支援の対象としている社会福祉法人やNPO法人等が集まる。施設が多い区のため、この“部会と地域”、“人と人”をつなげ、特徴を活かした展開を目指して働きかけた。

モデルで行ったことで、サロンに行くことができても、サロンが満員という課題も見えた。障害者の事業所を運営しているNPO法人と新たな場を創設することで障害者との交流も持てる分野を越えたつながりにも発展できると考えた。多様なつながりが持てる場として区社協組織を活かした取組になってきている。



その後の展開

現在は車両を使って送迎をした先で、電球の交換などちょいボウ活動につながらないか話し合いを重ねていきたいと考えている。当事者から聞こえてくる一人の困りごとを1つずつに切り分けるのではなく、一連の中で解決できないだろうか考えている。例えば、障害者事業所の部会員からは、今行っている情報紙の配布を見守り活動につなげるアイデアなども出され、今後も話し合いを続けながら、具体的な活動につなげていきたいと考えている。

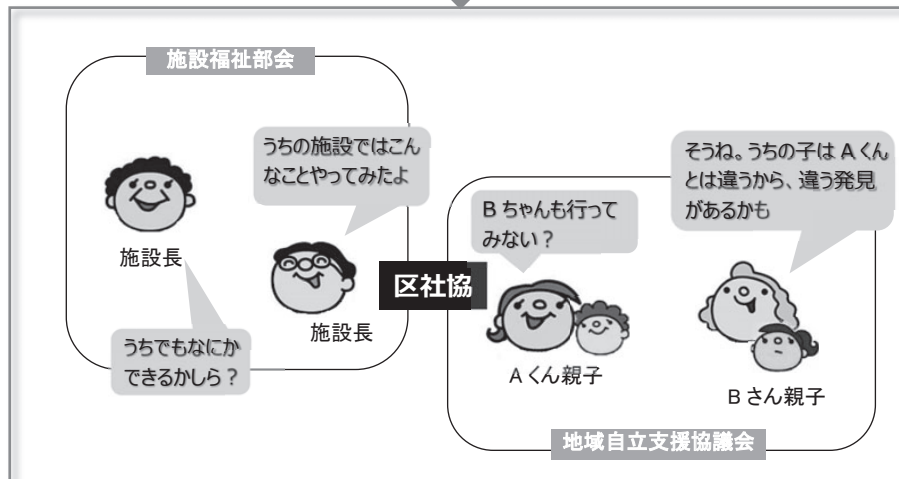
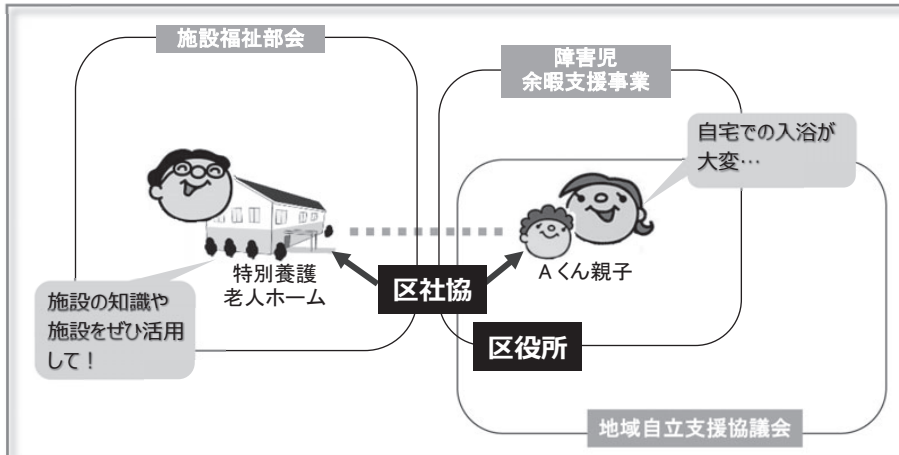
高齢者施設と障害当事者が入浴について一緒に考える

MIJIKa na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～特別養護老人ホームが設備を提供・
障害当事者がモニタリング～

重度の障害があるAくん。小さい時は両親が自宅のお風呂に入れることができていたが、体が大きくなるにつれ段々と大変になってきた。危険だけでなく、言葉で表現できないAくんにとって、介助の方法が心地よいのだろうか、どう感じているのだろうか、と両親は不安に感じていた。

そんなとき、地元の特別養護老人ホームから…



きっかけ

区の地域自立支援協議会(※)の**重度心身障害児の家族へのアンケート**を行ったところ、「お風呂が大変」という課題が挙がっていた。そこで区社協は、夏休み障害児余暇支援事業に参加していた小学生のAくんのお母さんに聞いてみたところ、やはり**家庭のお風呂では危険もありリラックスできない**とのこと。

区社協の施設福祉部会(※)では、ちょうど法律の改正により、社会福祉法人が行う地域貢献について検討を始めていたところだった。そこに参加している特別養護老人ホームの施設長にこのことを伝えたと**「お手伝いしたい」との提案**があった。

動きと展開

そこで、施設長とAくん親子とで顔合わせすることになった。施設長は「夕方になるとお風呂は空いているので、Aくんに使って喜んでもらえるならとても嬉しい」とのこと。Aくんの母親は不安もあったが、施設長から「**はじめてのことだから課題が出てくるのは当然。まずは始めよう**」という後押しもあり、まずは試しにお風呂を使ってみることになった。

近所とはいえ、Aくん親子がこの特別養護老人ホームを訪れたのは初めてのこと。母親は「おじいちゃんおばあちゃんに声をかけてもらって嬉しかった」「家のお風呂よりの安心できて、のびのびとリラックスできた」と話した。

実際に特別養護老人ホームのお風呂を使ってみると、「一人で操作するのは難しいかも」「もっと大きい子や医療ケアの必要な子だったらどうだろう」といった課題も見えてきた。そこで、**状況の違う他の障害児にも声をかけ、実際に使ってみることで、モニタリングを重ねている。**

一方で、区社協の施設福祉部会でAくんの取組を報告したところ、「うちでも何かできないか」という施設も出てきている。

※「地域自立支援協議会」とは・・・

障害のある人がその人らしく安心して暮らせる地域をつくるために、当事者や関係機関が、地域の情報や課題を共有し連携して取り組むための協議を行うもの。

※「施設福祉部会」とは・・・

区社協の分科会の一つ。社会福祉施設が参加。



寝たまま安心して入れる機械式のお風呂
浴室も暖かくて快適



当事者・施設・区社協の想い

<Aさん（Aくんの母親）>

始めは不安もあったが、Aくんの一歩が他の人の道も拓くかもしれないことや、新しい道の先頭を歩く人たちは色々な課題にぶつかることをよく理解し、この取組に挑戦してくれることになった。「Aくんとは違う障害の場合、このお風呂は入れるだろうか？」と、他の人たちのことを考え参加している。

<特別養護老人ホーム 施設長>

今回の件をおして、初めてそういう状況のこどもがいること、制度だけでは十分でないこと、施設の設備や職員の知識が役立つかもしれないことを知った。

できることできないことをきちんと理解し合うことも大切だと考え、率直に現状も伝えることにした。例えば、入所している高齢者のケアがあるため、職員がつきっきりになることはできないこと、しかし常時職員がいる施設のため、緊急時の対応はできることなど。すべてが初めての取組のため必ず課題は出てくるだろうけれど、探りながら進めていきたいと考えた。

<区社協>

障害児者、地域、福祉施設などの情報を職員が日頃から共有し、施設の連絡会で施設長に思い切って相談したことから、今回のコーディネートに結びついた。

意識したのは、Aくん親子のリアルな状況を伝えること。実際、施設長や職員はAくん親子と顔を合わせ「Aくんのために」が一歩を踏み出す原動力になった。

また、Aくん親子はお客様ではなく、当事者側の気持ちを発信する立場で一緒に考えてほしいと思っている。Aくんが嬉しがっていることや厳しい意見も共有することで、まず何ができるかを一緒に話し合っていきたい。

そして、自立支援協議会を構成する区役所や基幹相談支援センター、CP などからも助言や協力を得ながら少しずつ形が作られてきている。



その後の展開

Aくんの母親は、「今まで介助やミキサー食の作り方などをきちんと教わったことがない。介護が必要なお年寄りや接しているプロの職員の方から教えてほしい」との話もあった。老人ホームには栄養士や介護士もいるので、入浴の支援以外にもできることがあるのではないか、ということも考え始めることになった。

区社協の施設福祉部会で行う情報交換では、異なる分野の施設の状況や特徴が新鮮で、新たなアイデアにつながっている。今回のAくんのような取組も刺激となっている。

区社協は、同じく会員である障害児者団体が自らニーズを発信し、意見交換することも考えていくことにしている。

POINT

法律などのハードルに向き合う

これからの日本は、医療や福祉の施設や人手不足が予想され、国は分野ごとの縦割りの見直しを構想している。また、社会福祉施設がその施設や知識などを活かし地域に貢献することも求められている。

しかし、現実には様々な壁がある。例えば、特別養護老人ホームのお風呂は、法律上ではホームの利用者以外に継続的に使ってもらうことはできないため、Aくんの利用はあくまでお試しの範囲。

また、公的なサービスは特定の人だけに提供することが難しい場合も多い。色々制約はあるが、区社協には一人の取組から支えあいの仕組みを作っていく役割がある。

関わった人たちの声

お風呂は、本来は体を洗うだけでなくリラックスするためのとても大切な時間。障害のある方たちの入浴の大変さを知り、制約はあるものの、施設が役に立てることはぜひ取り組んでいきたいです。（特別養護老人ホーム芙蓉苑 小林施設長）



本人が安心してリラックスして入浴ができ、湯冷めもせずホカホカのまま帰ってこられました。

介助も楽でした。お年寄りたちも違和感なく迎えてくれ、「芙蓉苑に行くよ」というとAくんはにこにこするようになります。（Aくんのお母さん）

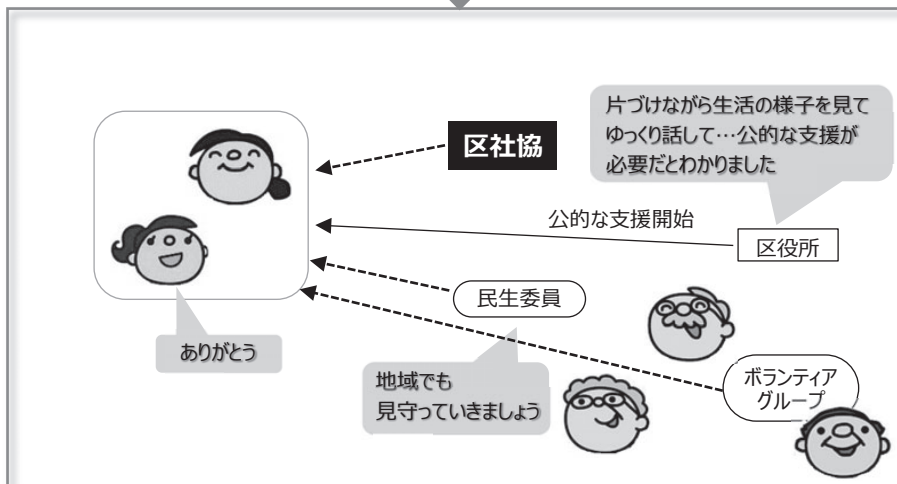
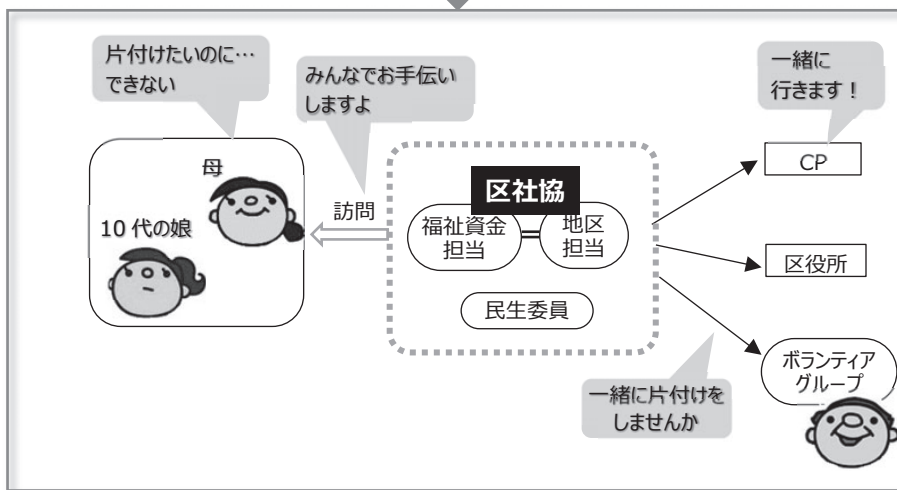
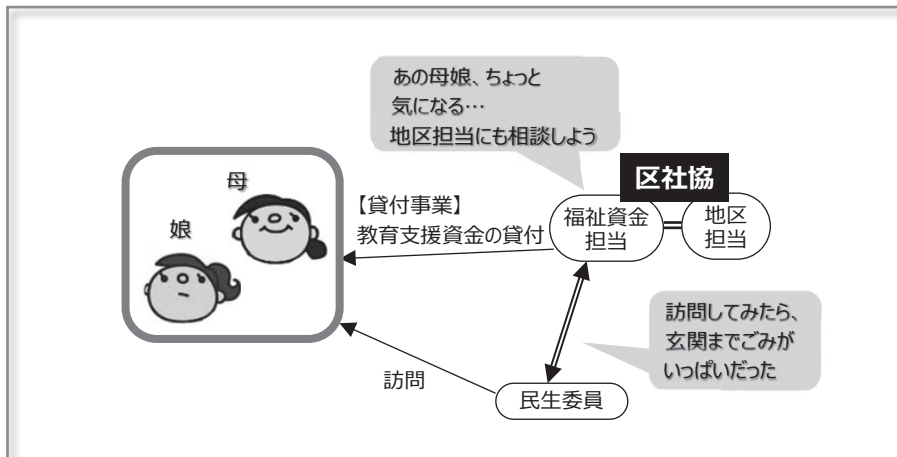
ごみ屋敷に埋もれた 本当のSOS

MIJIKa na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～担当をこえて 丸ごと受け止める～

区社協事業のひとつである生活福祉資金貸付制度。この事業の担当者は、娘の高校入学資金を貸し付けている、ある母娘のことが気になっていた。

母娘がごみ屋敷状態の中で暮らしていることに気づいた民生委員と区社協職員は、ともに自宅を訪問。母娘に寄り添いながら、地域や行政にも働きかけ、みんなでごみを片付けることに。それがきっかけとなって、公的な支援にもつながっていく。



きっかけ

区社協が窓口となって実施している「生活福祉資金貸付制度（※）」の担当者は、高校への入学資金（教育支援資金）を貸し付けている、あるひとり親世帯のことが気になっていた。

ある日、その世帯を担当する民生委員が母子の住むアパートを訪ねてみると、**玄関までごみの山で埋め尽くされていた。**

どうにかできないかと考えた民生委員は区社協に相談。地区担当職員も同行し、**改めて訪問して、ゆっくり話を聞いてみることにした。**



動きと展開

この家庭は、母と10代の娘のふたり暮らし。母親の仕事が朝早く、夜にごみ出しをしていたところ近所の方に注意され、それ以来怖くてごみが出せなくなってしまったとのこと。「**片付けたいのにできない**...」と思い悩む母親の姿を目の前にして、地域で活動しているボランティアグループに相談し、片付けが手伝えないかと考えた。

母親からも了解が得られたので、区役所やCPにも投げかけを行った。すると、片付け作業の協力だけでなく、必要なごみ袋・マスクなどの提供やごみ処理についての協力も得ることができた。



当日は、ボランティア、区社協、区役所、CP職員などで片付けを行ったところ、大きなごみ袋が250袋にもなった。**最初は無関心で投げやりな態度だった娘も次第に作業に加わりはじめ、5時間後に作業を終了した時には、笑顔でお礼を言ってくれた。**

また、区役所職員と一緒に作業をしながら生活の様子を詳しく把握できたことで、**現在は区役所の支援もつながっている。**

民生委員は「この娘さんの成長を今後も見守っていきたく」と話していた。

※「生活福祉資金貸付制度」とは・・・

低所得者、障害者、高齢者など世帯に対し、低利子・無利子で資金の貸付を行い、生活の自立と安定、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。

横浜市では、各区社会福祉協議会が窓口となり、相談を受け付けている。

また、地区の民生委員が定期的に対象の世帯を訪問・面談し、区社協とも状況を共有しながら必要な支援を行う。



区社協の想い

区社協の地区担当職員は、地域の方や関係機関とともに地区全体を見ながら地域づくりを進めている。それと同時に、生活福祉資金貸付制度などのような事業を通じ、個別支援を担当する職員もいる。

区社協に入ってくる様々な相談を事業の範囲内で見ると、その人は「事業対象者かどうか」になってしまう。しかし「地域に暮らす困りごとがある人(世帯)」として捉え直すことで、たとえ事業の対象外だったとしても、課題を解決するための別の糸口を見つることができるかもしれない。それには、事業担当者として意識的に情報をやりとりし、つながることが不可欠だ。

しかし、もしかすると今まで、区社協内の「担当」の縦割りを越えられず、いくつもの相談をやり過ぎていなかったか…。反省とともに振り返っている。

地域の人たちは、当たり前のように世帯を丸ごとみる。母親の悩みに寄り添うだけでなく、「思春期の女の子がこの中で、毎日どんな思いで過ごしているかと考えると胸が痛い」と、娘の生活に思いを馳せて「放っておけない」という気持ちを強くする。

そういう地域の方とともに動きながら区社協は、「精神面での疾患があるかもしれない」「この部分は公的な支援が必要ではないか」「まずはごみを片付けて環境を整えなければ」などの見立てを伝え、より良い方法は何か、地域とも一緒に考えていくことが大切だと考えている。

困っている人を見つけても、制度の狭間の課題などは、どこの機関も対応できず八方ふさがりのこともある。

しかし、ボランティアグループや地域団体などは制度の枠にとらわれず柔軟に活動することができる。「地域のことはできる限り地域で解決していこう」と考えるこのような団体と信頼関係を築き、活動を支援し、区社協も責任をしっかりとちながら連携することが大切だと考えている。



その後の展開

母娘は今まで住んでいた家賃の高いアパートから隣の地区に引っ越し、公的な支援を受けながら生活を送ることになった。地区が変わったことで担当の民生委員も交代したが、区社協の生活福祉資金担当者は、区のワーカーと連携をとりながら、変わらず親子を見守っている。娘はバイトも始め、元気に暮らしている。

POINT

1 制度の狭間に寄り添う

様々な理由で支援につながらず生活のしづらさを抱えたまま暮らしている「制度の狭間」にある人たちには、次のような背景や状況が考えられる。

- ① 援助の対象になっていない
- ② 援助の申請ができない
- ③ 援助を受けたくない
- ④ 援助を理解できない
(制度の存在を知らない)
- ⑤ 援助の必要性を感じていない

制度がどんなに整っても、その隙間はなくなる。本人の言葉や態度などを表面的に捉えるだけでなく「本当のSOSはどこにあるのか」を考えていくことが、狭間に寄り添うことにつながるのかもしれない。

2 「丸ごと」を後押しする制度

～いわゆる「ごみ屋敷」対策～

横浜市では、いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めるため条例を制定し、平成28年12月から施行している。

今回の事例は条例施行直前のことではあったが、行政側の気運が高まっていたこともあり、行政との連携も一層スムーズに進んだ。

地域での「助けあい」に期待が高まり、制度の狭間に接近し「丸ごと受け止める」ことを求められもするが、地域にとってそれは時に荷が重くもある。

今回のように、組織的な後ろ盾や解決を後押しする制度があると心強いし、安心して取り組めることもある。区社協も制度や公的なサービスを知り、活用しながら地域とともに歩んでいきたいと考えている。

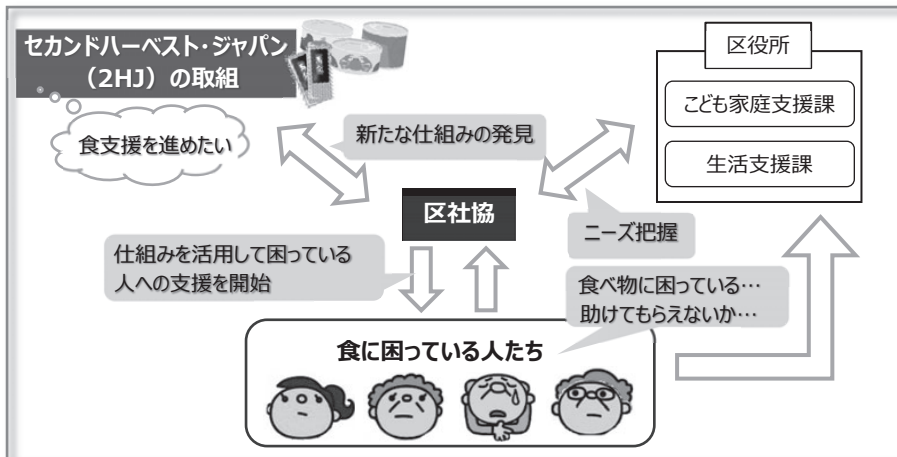
「食」を通じて つながる 広がる 地域のささえあい

MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～オーダーメイドのつながりづくり～

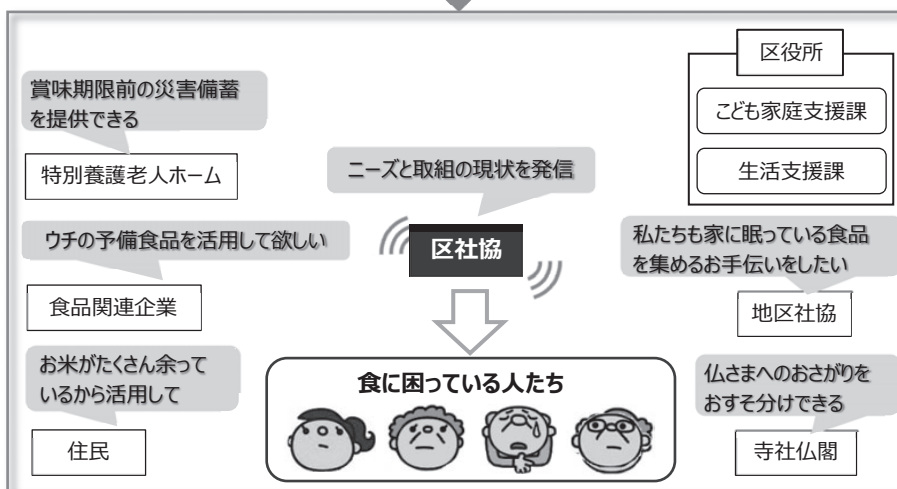
区社協に入る相談は複雑化・多様化しており、区社協は様々な困りごとを抱えた住民が地域に存在することを把握していた。また生活福祉資金を借りて来た相談者へ直接的な支援にも限界があり、何とかできないかと考えていた。

そんな時に食支援に取り組んでいるセカンドハーベスト・ジャパン(以下、2HJ)の話聞き、区社協でも「食」に関する支援ができるのでは、と考え始めていた…



きっかけ

横浜市社協の研修で2HJ(※)について学んだ区社協は、**区内に食支援を必要としている人がいるかどうか**、区役所の子ども家庭支援課などにヒアリングを行った。子どもだけで暮らしている家庭や、祖父母と食べ盛りの子ども4人で暮らしており食費に困っている家庭など、**複雑多様な状況の家庭があることがわかり**、2HJの支援を受けて食支援を開始した。



動きと展開

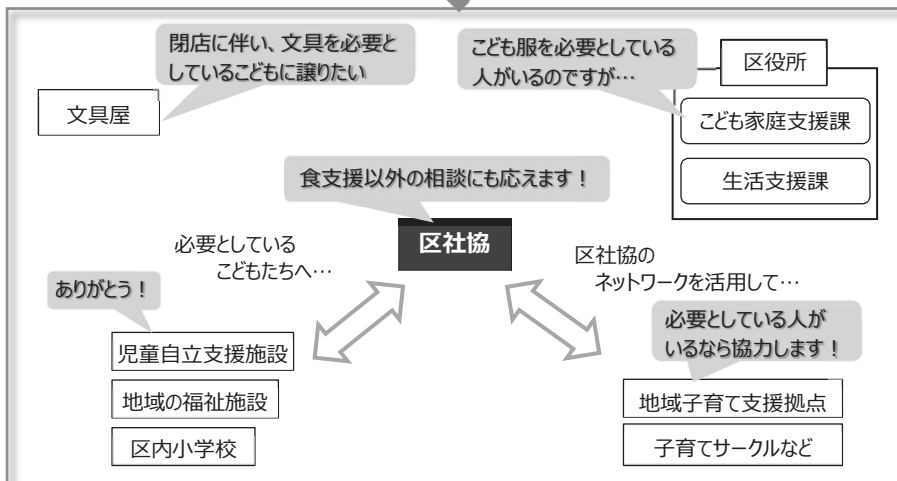
2HJの支援によって、食糧をお渡しすることができるようになると同時に、明日の食べ物にも困るような世帯の相談も増えた。そこで**新たな食支援の仕組みが必要だと感じ**、食に困窮する現状や支援する**仕組みの必要性を積極的に地域に発信**し理解者・協力者を拡大していった。食支援の取組を知った地区社協からは「何か協力できないか」と声が挙がり、フードドライブ(※)の取組を始めることができた。

また、区役所が区内企業を対象に実施したアンケートで、「余った食品を提供可」と回答した企業や、地域貢献活動に力を入れている施設に、区社協が協力を呼びかけた。

その結果、企業からは余剰食品の寄付をいただいたり、特別養護老人ホームからは災害備蓄品(賞味期限前の品)を提供いただいた。



食支援への理解が地域に浸透した結果、行政からは「子ども服の寄付はありますか」と言った食支援以外のニーズや、区内の文具店からは「閉店に伴い必要な子どもたちに文具を譲りたい」などの相談も入るようになった。区社協では**これまで作ってきたネットワークと発信力で次々とニーズを発見し**、協力者を見つけ、**支援を必要とする人たちに支援を届ける**ことができている。



※「セカンドハーベスト・ジャパン（2HJ）」とは…

- ・日本初のフードバンク。食品メーカー、小売り業者、流通業者、農家、個人などから食品の寄付を受け必要としている人へ届ける活動を行う団体。
- ・経済的困窮により、十分な食事をとれない状況にある個人・家族に直接、食品を提供している。

※「フードドライブ」とは…

- ・家庭や企業などから食品を持ち寄ってもらい、必要としている人に届け、生活を支える活動。



食糧は、一旦区社協で保存されたのち、必要な人のもとへ



区社協の想い

生活福祉資金の相談者に対して、貸付による支援ができない場合、直接的に助ける仕組みがなく、“食”支援の必要性を感じていた。

2HJにより食支援の仕組みができたが、2HJの支援は回数に限りがあり、その後は対象者が送料を支払うことで支援を継続して受けられるが、それを払うことも難しい方への支援がないことは課題であり、“食”の立て直しが必要だと感じていた。

寄付された食品を保存しておくために、区社協で購入した冷凍庫



地域の潜在的な課題と、それを助ける仕組みを積極的に発信することで、地域が変わっていくことを実感。

一方で食支援の取組が地域に広がり、多くの食品の寄付が集まるとともに、寄付食品の仕分け・受取・発送作業などのマンパワーや、保管場所などの新たな課題が見えてきた。

食支援に協力していただいた食品企業は、「製造工程で必ず予備分を作っており、それが廃棄されずに、誰かの役に立てるなら嬉しい」という気持ちで取り組んでいただいている。「まだまだ余剰分はあるので、もっと寄付先があれば嬉しい」という声も聞けた。

情報を発信し続けることで、地域住民はもちろん、行政や関係機関の理解も深まった。その結果多様な相談が入ってくるようになり、これまでに対応したことがないような課題であっても「何とかしよう！できませんは言いません。」と区社協として前向きに取り組む姿勢が生まれたと感じている。



その後の展開

農家からは、商品として出荷できない野菜をこども食堂へ寄付するという仕組みができたり、地域住民から玄米の寄付について相談を受けたり…。

地域では「自らができること」で手が挙がり、必要な人の支援に届く“オーダーメイド”のつながりづくりに取り組んでいる。

POINT

1 「できません」は「言いません」 の気持ちで取り組む

この事例は、区社協が地域の課題・ニーズを見逃さない力、地域の強みを活かす力とどんな相談でも受け止める信念と姿勢によってつながった取組である。

食から始まった一連の取組だが、大事なものはニーズも協力者の声も一旦受け止めること。必ずつなげる姿勢でいること。仕組みというより、オーダーメイドのつながりづくりである。

2 ニーズと仕組みは両輪

「食に困っている」という既存のサービスや制度だけでは対応できない課題・ニーズから、区社協で“食支援”を行うという新たな仕組みを作った事例である。食支援の取組を始めたことで、協力してくれる仲間から次々と手が挙がり、今では多くの方へ「食」を届けることができています。

これまでに無い、新しい仕組みができたことで、周囲からは「もしかして、他の困りごとも助けてくれるのかな…」という期待も生まれる。この期待が、新たな課題・ニーズを発見することにもつながる。

また、ニーズや、ニーズに対応したできごとを発信することで、「私のできごとで、何か力になれるかも」という協力者も同時に現れることもある。

こうした一連の流れで、困りごとに対応する新たな仕組みが生まれることがある。

坂の多いまちでもあきらめない！ 地域でつくる地域のお店

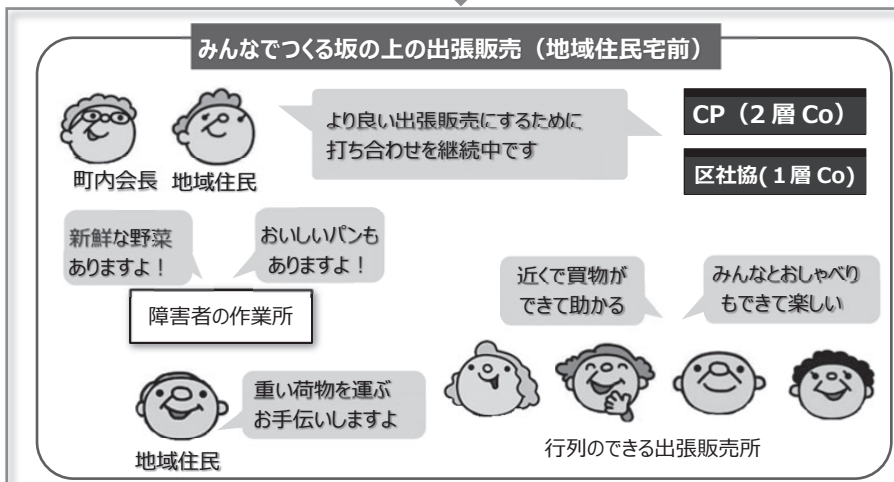
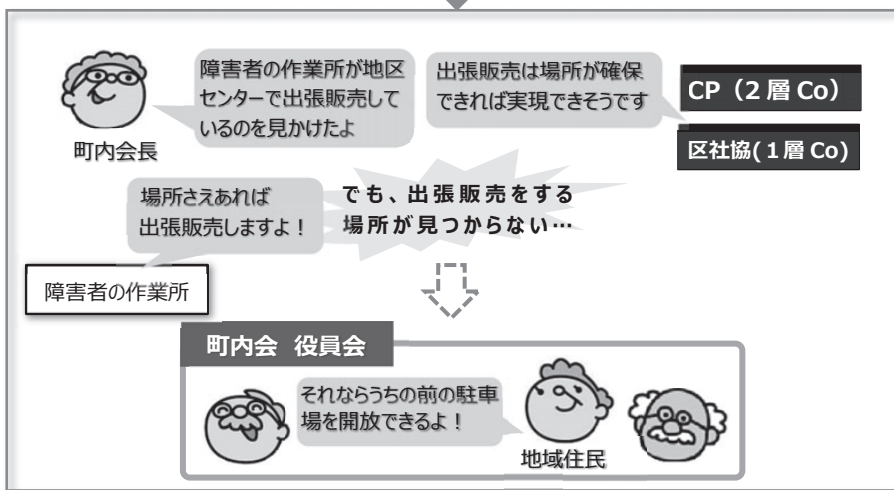
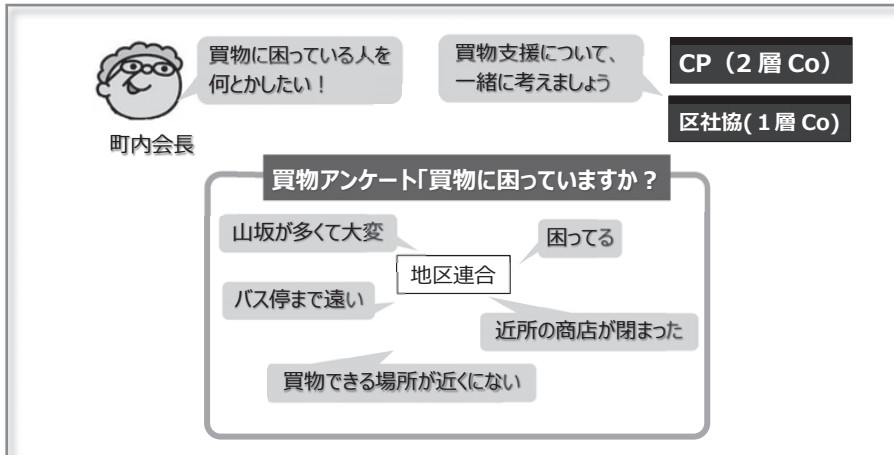
MIJIKa na Chiiki no Tsunagari Sasaesai

～地域住民や施設と連携した買物支援～

山坂の多いこの地区では坂の下に大型店舗が進出したこともあり、地元商店(街)が衰退。買物状況調査をすると「買物が不便になった」という声が聞こえてきた。

しかし把握はしたものの、なかなか具体的な取組に結びつかないまま数年が経過。

地域の高齢化がますます進む中で、2層 Co と 1層 Co は地域とともに立ち上がった。



きっかけ

平成 23 年に地区を対象に買物アンケートを実施したところ、買物が不便だと答えた人が 25%もいることがわかった。中には 70%を越える町内会もあり、買物が地区の困りごとだと実感。その後、CP は移動販売や配送サービスなどの情報収集を行い地域に発信したが、具体的な取組には結びつかなかった。

しばらく経ったある日、ある町内会長から「以前にも増して買物に困っている人がたくさんいる。何とかしたいが悩んでいる」と CP の 2 層 Co に相談があった。そこで区社協の 1 層 Co とも共有し、具体的な買物支援について一緒に検討することになった。

動きと展開

2 層 Co と 1 層 Co は、町内会長とともに何ができるか考えた。町内会長から障害者の作業所が地区センターで野菜やパンを販売していると聞き、出張販売ができる場所を調査することになった。しかし住宅街であり、良い場所がなかなか見つからない。候補に挙がっていた小学校の校門前の広い市道についても、調整が難航していた。

ある日、町内会の役員会で、出張販売を検討しているが販売場所を探していると伝えると、1 人の地域住民が「自宅前の駐車場を開放できる」と声を挙げてくれた。

場所の目処が立ったことで、取組は急加速。1 層 Co は障害者の作業所と販売の段取りなど具体的な方法について調整を始めた。同時に販売場所にも足を運び、町内会長や地域住民、作業所と一緒に実施に向けたイメージづくりを行った。

そして試行実施を重ねた後、今では月 2 回の野菜販売と月 1 回のパンの出張販売が作業所によって行われ、多くの買物客で賑わっている。



新鮮な野菜たち。群馬県産・三浦産



一番人気は食パン。朝食用に買って行く人が多い



買物客は高齢者や子育て世代が多い



区社協・CP の想い

数年前のアンケートで買物支援が必要なことは把握していたが、町内会長の思いを直接聞いたことで、データによる根拠と地域の思いが一致したことがわかった。初めは手探り状態だったが、日頃から連携体制がとれていた2層Coと1層Coと一緒に、地域の思いを大切にすることを念頭に情報共有しながら進めることができた。地区を知るために改めてまちあるきも実施し、近隣にお店がないこと、急坂が多く買物に不便な地域だということを再確認。買物支援が必要だと再認識した。

町内会長から提案があった障害者の作業所による販売については、地域にも障害の理解がすすむ良い機会とも捉えることができた。また「地域とつながりをもちたい」と考えている作業所を1層Coが把握していたため、喜んで引き受けてくれて、新たなつながりが生まれた瞬間だった。

地域住民から提案があった駐車場には、2層Co、1層Coも何度も足を運び、町内会長や地域住民、作業所とともに出張販売のイメージを固めたことで実現を確信した。

平成28年7月に試行1回目を実施。自治会の回覧板・掲示板で周知を行い、当日は70名を超える買物客が来て、採れたての野菜や作業所のおいしいパンが飛びように売れた。予想以上の成果であった。

実際に出張販売に多数の買物客が集まる姿を見て、本当に地域に必要な支援だったということを感じることができた。

さらに、重い野菜を自宅まで一緒に届けてくれるボランティアを募り、2名が参加。姿を見かけなくなった人に声をかけるなど見守り役も担うように。買物の後におしゃべりをしていく人もいて、新たな交流の場にもなり、つながりの広がりを実感している。



その後の展開

町内会長や地域住民、作業所は出張販売がより良いものになるようにと、アンケートを実施し、日々新たなアイデアや意見が出ている。

他地区でも同様に「買物に困っている」という状況があり、この取組を参考に近隣の町内会でも同様の出張販売が始まったり、地元商店の車で商店までの送迎を実施したりと、様々な形での買物支援について、機運が高まっている。

POINT

1 地域支援が実るには時間がかかる

出張販売が形になったのは平成28年。しかし、買物アンケート調査結果で「買物に困っている人が多い」という状況が明らかになったのは平成23年。その当時も調査結果を受けて、地域交流Coが地域住民と一緒にお店の配達情報や地区内の移動販売を取材し、広報紙へ掲載したり、買物支援につながる取組を模索してきた。

しかし、取り組みたくても取り組めない地域の事情もあり、「買物に困っている」という状況を打破するための具体的な活動はなかなか実らなかった。

2 タイミングをつかむということ

平成28年に生活支援体制整備事業が始まり、CPと区社協にそれぞれ生活支援Coが配置された。急速に進む高齢社会を背景に、地域の中での支えあいの仕組みづくり重点的に進める支援者側の体制も強化されたことになる。同時に地域から声があがり、これを見逃さずチャンスと捉え動き出したからこそ実現できた取組でもある。

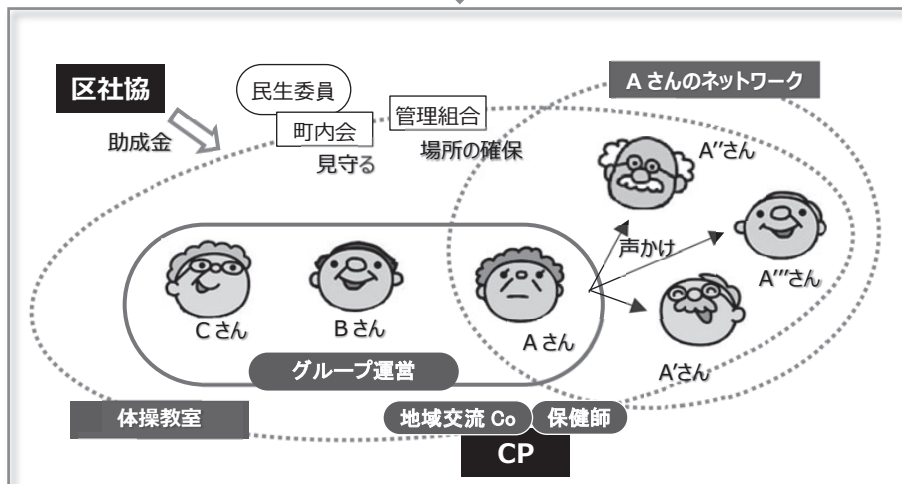
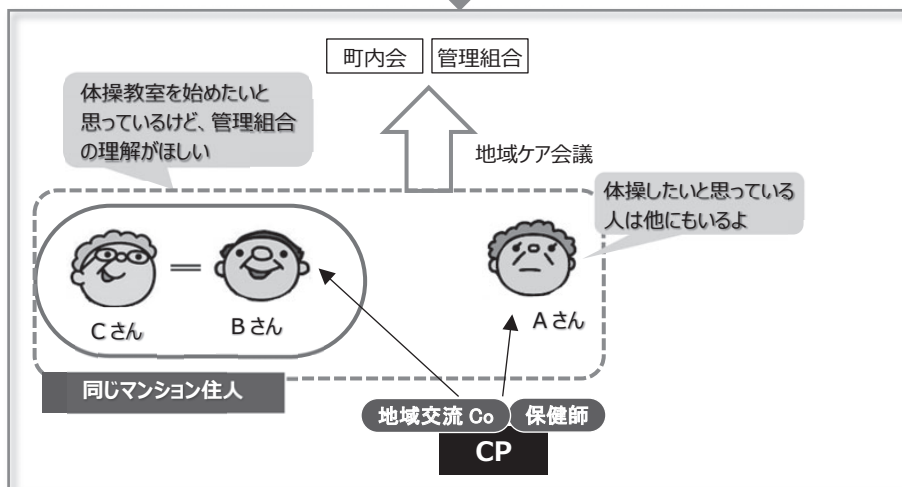
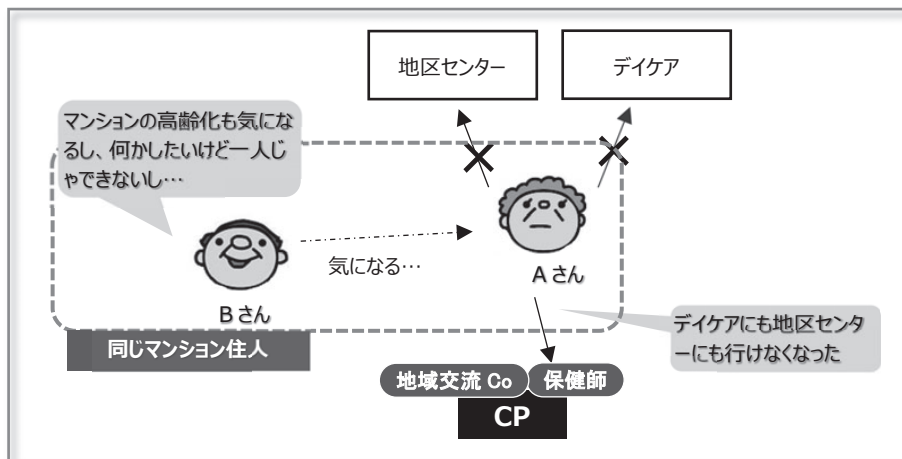
今把握できている地域課題に対して、なかなか具体的な解決方法を得ることができないこともある。しかし、いつかくる“時”を見逃さないよう、支援者は常にアンテナを張り、動き出せる準備をしておく必要があるのではないだろうか。

私にちょうどいい 身近な体操教室

MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～支えられる人が支える人になる～

地区センターの体操教室に通っていた A さんは、病気により長期入院をしたことで筋力が低下。退院後、介護保険を申請してデイケアでリハビリを始めたが、がんばってリハビリをした結果、介護保険の対象ではなくなりサービスが使えなくなった。しかし、以前通っていた地区センターに行くほどの体力には戻らず…



きっかけ

CPの保健師は、担当するAさんから、「デイケア（※）にも行けなくなり、以前通っていた地区センターでの体操にも通えなくなってしまった…**近くで運動ができればいいんだけど**…」という話を聞いた。

一方で、Aさんと同じマンションに住むBさんは、以前からマンション住民の高齢化を気にして「何かできないかとは思っているんだけど…一人ではなかなか進めないだよ」と話していて、地域交流 Co と保健師と一緒に活動を考えないか、と伝えていたがなかなか動けなかった。

CPはAさんの困りごとを知り、改めてBさんの思いとつなげられないかと考えた。

動きと展開

AさんとBさんの願いを具体化するために、地域交流 Co はBさんと話し合って仲間を見つけることを提案。すると、Cさんという協力者が見つかった。さらに、町内会や管理組合のバックアップがあれば心強いと、理解を得ることを考えた。

一方、Aさんに地域ケア会議（※）へ参加してもらって「足が痛くなり地区センターにも行けなくなった」「**体操したいと思っている人は他にもいる**」と気持ちを語り始めた。またCPが、高齢化が進んでいるマンションの状況を客観的に説明することで、**町内会や管理組合から理解を得て協力や応援を得ることができた。**

体操教室を実施するにあたって、管理組合は、マンション集会室の優先利用を許可し、活動費の一部も補助してくれるようになった。さらに区社協からも活動費に関して助言やふれあい助成金の支援を受けることができた。

BさんとCさんは、**様々な応援を得て自信をもって体操教室を実施**。Aさんは自分のネットワークを活かして**困りごとを抱える方を早期に発見し**、体操の集まりに誘い出し、一緒に連れてきてくれている。

※「デイケア（通所リハビリテーション）」とは・・・

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者が通って、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで行う施設。主に老人保健施設、病院、診療所などが実施。

※「地域ケア会議」とは・・・

支援内容を多職種で検討することで課題を解決し、それを通じてケアマネジメントの支援やネットワークの構築などを行うことにより、個人に対する支援の充実を実現する。それとともに地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策などの充実によって解決していくことで、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備を図るための手法。



講師の指導も好評



参加者は急増中



CPの想い

CPは、Aさんの住むマンション住民が高齢化していることや交通の便が悪くADLが低下すると外出が困難になる可能性が高いことをアセスメントから把握していた。しかし町内会では様々な課題に向き合わねばならず、ひとつのマンションのためだけに活動を行うのは難しい状況であった。

漠然と高齢化を心配していた時は行動に移せなかったが、Aさんからの声を聞いて「そうだ！」と思った。具体的な一歩を踏み出すきっかけをAさんがくれた。

地域交流 Co が町内会長に地域ケア会議参加への声掛けをしたところ「あのマンションは数十年前に建ったから高齢化が進んでいるんだよ」と状況を把握し気にかけていたことがわかった。また管理組合へもマンションの状況を客観的に伝えることで、この活動がAさんと同じように不安や困りごとを抱えるマンション住民の助けとなること、自分たちの問題だと捉えてもらえるようになるのではないかと考えていた。

後日、保健師が地域ケア会議に参加してどうだったかAさんに聞いたところ「初めは不安だったけど、勇気を出して伝えて良かった」と話していた。

マンションにとって初めての活動となるため、当初はCPの自主事業という位置づけでBさんやCさんと一緒に運営を行い、そのノウハウを蓄積してもらった。ノウハウを得て、Bさんも自信をもって活動し、管理組合の理事会では課題や今後の活動を説得力をもって語っていたのが印象的だった。

CPの各職種の役割を活かし、保健師が具体的な体操などの内容を一緒に考え、地域交流 Co は今後のグループ運営のあり方や費用のことを支援するなど、それぞれの強みをもって連携しながらBさんやCさんと話をしていた。



その後の展開

マンション内で見守りが進み、困りごとの早期発見・早期解決へ向けた第一歩となっている。また、管理組合が取り組んでいる災害時の見守りに向けた仕組みを構築する際にも、住民同士の顔の見える関係が深まったことで、仕組みへの同意が進みつつある。

POINT

1 制度と住民活動のすき間に気づく

この事例におけるポイントは、まず制度と住民活動の間にすき間があることに気づくということ。

Aさんは努力により介護保険を卒業できたが、必ずしも以前と同じ居場所や生活に戻れるとは限らない。

地域の中で様々な活動が行われているが、その活動は本当に困っている人に届いているのか、その人にとって「ちょうどいい」活動になっているのか。制度の中の支援と住民活動の支援の溝を専門職は常に見ていく必要があるのではないだろうか。

2 「支える」「支えられる」を越える

その溝を埋めるには、専門職の支援はもちろん必要だが、居場所を求めている住民自身の存在が重要である。

そもそも住民主体の活動は、必要と考える住民自身で作らなければならないので、この事例ではAさん自身が声をあげ、同じ思いをもったBさんへアプローチすることで進んでいった。専門職としては、その小さな声を共有するための場の設定と、AさんとBさんが主役となった活動の支援をしている。

Aさん自身は、活動を作りだすことに参画し、同じような立場の人に声をかけるなど、支えられる人であると同時に支える人にもなっている。それによって、本当の意味での本人の居場所になっているのではないかと。

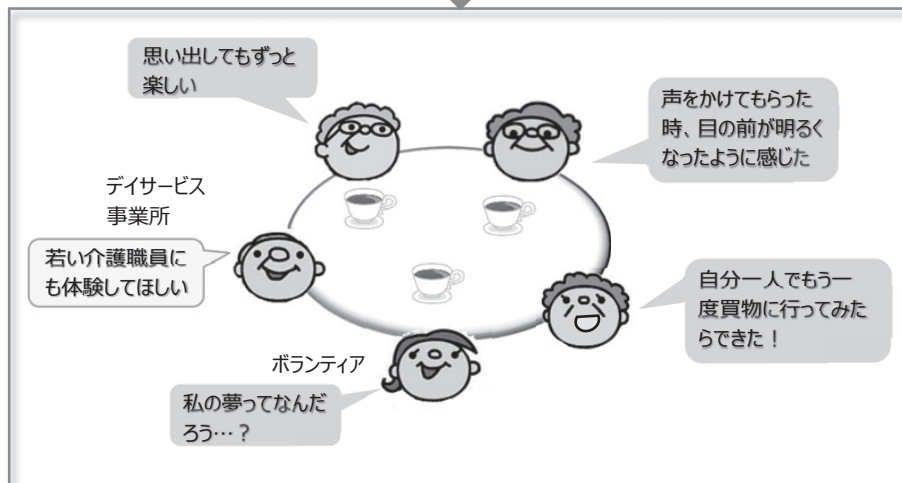
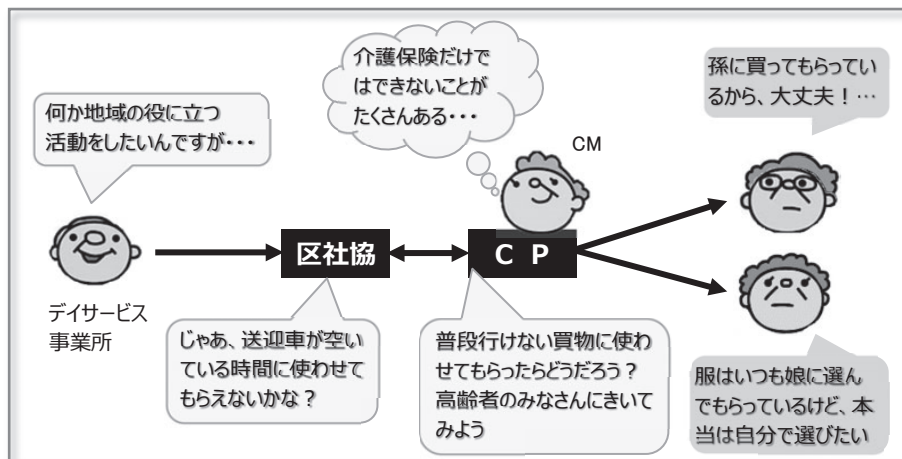
あなたの夢をかなえるプロジェクト

MIJIKAI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～課題の解決ではなく、プラスを生み出す～

あるデイサービスの事業所から「地域のために何かしたい」との申し出があった。区社協とCPは、送迎車を利用した買物ツアーを企画するが、「単なる移動手段ではなく、高齢者の夢をかなえる機会にしたい」と考え、「あなたの夢をかなえるプロジェクト」と名づけた。

やってみると、夢がかなうことがもたらす影響の大きさに気づくと同時に、夢をどこかに置き忘れていた現実が見えてきた。



きっかけ

あるとき区社協に、デイサービスを運営している事業所から「送迎車が昼間空いているので、地域のために使えないか？」という相談があった。CPと相談し、この車を使って「要支援」の方たちの「買物ツアー」を企画することになった。

CPから要支援の方々に「デパートにお買いものに行きませんか？」と呼びかけてみた。すると、今まで「何も困っていない」と話していた方たちが「自分で買物に行くなんて7年ぶり！」「自分で服を選んでいいの？」と、CP職員が見たこともないキラキラした表情を見せた。



動きと展開

参加が決まった5名は、1ヶ月以上前から買いたいものリストを作ったり、風邪をひかないように気をつけたり、それぞれにこの日を楽しみに待っていた。

行く前は、「歩く自信がない」「疲れてしまったら途中で帰るかも」と話していた方たちが、**当日は時間を忘れて買物を楽しむ様子**が見られた。



参加した方からは、「乗り合わせた人たちとの会話や窓からの景色など、20分くらいの道のりが旅行のように楽しかった」「ボランティアさんにうちに遊びに来てほしい」といった声が聞かれた。そこで、参加した人同士の交流のために、**後日お茶会を開くこと**にした。

そこでは「勇気を出してタクシーでもう一度デパートに行った」「そのとき買ったお菓子を食べるたびに**幸せな気分になる**」といった感想があった。車を出した事業所の職員も、デイサービスに来ている方たちとは全然違う表情に驚いたとのことだった。ボランティアからは「**夢をかなえるお手伝い**は自分にとっても幸せ」「民生委員として外出の希望を持っていることは知っていても方法がなくて何もできなかったの、自分にとっても嬉しい」といった声が出された。



昔はよく来ていたデパートへ



目の前に品物を見て感動



CP・区社協の想い

CPのCMは、担当している高齢者たちがリハビリなどがんばって元気になり介護保険を卒業すると、使えるサービスが少なく困っているという現実にジレンマを感じていた。一方で、「何か困っていることはありませんか？」と聞いても、「充分お世話になっています。ありがとうございます」と言われるばかり。それに、聞いたところで制度でできることは限られている…とも感じていた。

買物の話を持ちかけてみると、「震災以降自分では外出しなくなった」「服を買いに行けないから、子どもが買って来たものや通販で我慢してきた」など、行きたい気持ちをおさえることがあたり前になっているのだと分かった。

CPや区社協はここ数年、地域の課題は何か？どう解決するか？を考え、それを地域にも投げかけ続け、お互いに疲れてしまっていると感じていた。

今回気がついたのは、課題の解決も大切だが、プラスを生み出すことで結果的にマイナスも埋まることがあるということ。それは、一人ひとりの楽しみや幸せを応援する取組だった。夢がかなった人たちのキラキラした顔は、関わった人みんなを幸せな気分にしてくれた。参加者も支援者もみんながハッピーになることが、物事を進める力になることに気づいた。

しかし、これが意外に難しいことも分かった。CMなどの専門職には本音は言いづらいのに、多くの人は現実の中で色々なことをとっくにきりきり忘れてしまっている。今回は買物だったが、もっと多種多様な夢や希望が眠っているに違いない。しかし、どうやったらそこに迫れるのか、が大きな課題だとも感じた。

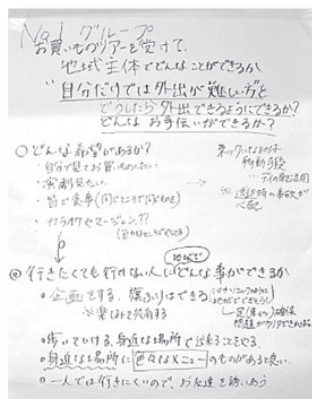


その後の展開

CPでは、今回のことを地域ケア会議（CP運営協議会と同時開催）で投げかけてみた。医者、CM事業所、リハビリの専門職や地域の方たちに加え、このツアーに参加したAさんも「恩返しをしたいから、自分で役に立つのなら」と参加してくれた。

Aさんのこれまでの半生や、「このツアーに声をかけてもらったとき、暗いところから明るいところに出た気がした」という気持ちを共有することで、「要支援の高齢者」ではなく、Aさんのような一人ひとりの「夢」は何だろう、と考えることになった。

この取組は、区域の第1層協議体でも取り上げ、他の地域にも広がりつつある。



POINT

夢がかなうと元気になる

今回のことで、「健康のために歩く」ではなく「○○したいから健康でいよう」と思える「○○」こそ大切だということがよく分かった。しかし、介護予防のプランを立てる時にも、なかなかその「○○」まで向き合っていない現状がある。逆に、本人ががんばって健康になったことで制度が使えなくなり、かといって今までどおりの生活にも戻れず、元気になることを喜びきれない現実もある。

サービスを提供する専門職は、困っている課題の部分を埋めることも大切な役割ではある。加えて、本人の夢に気づき、その夢に伴走できる友人や地域とが一緒に話し合える場や仕組みが大切である。

協力者の声

地域への貢献は本部の方針で、全国の事業所が何ができるのか模索していました。全国の社協に相談し、港南区ではこのような形になりました。



仕事で20年ほどデイサービスをやっていますが、今回の利用者の目の輝きは全く別物。自分もとても楽しい時間でした。若い介護職員にもこの感動を味わってもらうことで、人材の獲得のためにも、有効な取組だと感じました。

（車両の提供と運転手として手伝ってくださった「パナソニックエイジフリー」の栗田さん）



「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」のさらなる展開に向けて

日本社会事業大学
社会福祉学部 社会福祉計画学科
准教授 菱沼幹男

社会福祉協議会は戦後、住民主体の原則に基づき、地域住民による支えあい活動の支援を行ってきた。いわば地域支援を行う専門職としての役割を担ってきたが、身近事業では地域支援を行う際に個別ニーズへの対応を意識することを目指してきた。これは「誰を支えるための地域支援なのか」という問題意識に基づくものである。

これまで社会福祉協議会の職員は地域へ出ることが大事だと言われてきた。しかし、重要なことは地域へ出かけて、何をしてくるかということである。地区担当者の関わりは、自分と地域住民との関係形成だけに終わってしまってはならない。地域住民自身が地域の中にある様々な生活問題に目を向け、専門職任せでなく自分たちも関わる大切だと捉えていけるにはどうしたらよいか。そして周りの人びとと話し合い、解決に向けて協力して行動していける地域となっていくためには、どうしたらよいか。地域住民自身が問題解決に向かって協力していける地域となっていくための支援を行うことが地域支援を担う専門職に求められる。これは、ソーシャルワーカーの本来的な役割は、相手に代わって問題解決を行うのではなく、問題に直面している人自身が問題へ対処していく力を高めることにあるという視点に基づくものである。地域支援を行う社会福祉協議会の職員が、地域住民に代わって問題解決に取り組むものではなく、地域住民による主体的な活動に向けて必要な地域支援を行うことが重要となる。

この地域支援は多様さがあり、地域の状況に即して十分に精査された関わりを意図的に行うことが求められる。関わり方を間違えると、住民主体と言いながら社協主導による取組となり、地域住民は「やらされ感」を抱くことになってしまう。

では、どのような関わりをすればよいか。このヒントとなる視点が2017年9月12日に公表された「地域力強化検討会最終とりまとめ」で整理されている。地域づくりの3つの方向性として、①「自分や家族が暮らしたい地域を考える」という主体的・積極的な姿勢と福祉以外の分野との連携・協働によるまちづくりに広がる地域づくり、②「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで、様々な取組を行う地域住民や福祉関係者によるネットワークにより共生の文化が広がる地域づくり、③「一人の課題から」地域住民と関係機関（専門職）が一緒になって解決するプロセスを繰り返して気付きと学びが促されることで、一人ひとりを支えることができる地域づくりが挙げられている。身近事業は、この②や③の視点に焦点をあてた取組とすることができる。

漠然とした地域支援でなく、個別ニーズへの対応を見据えた地域支援を意識することが身近事業のねらいであり、これはコミュニティソーシャルワーク理論に基づくものである。横浜市社協では 2012 年度からコミュニティソーシャルワーク研修を基幹研修として位置づけ、個別支援と地域支援を融合した実践の必要性を多くの職員間で共有することを図ってきた。身近事業は、このコミュニティソーシャルワークの視点を踏まえて、具体的な実践として展開されてきたものである。本冊子の事例を見ると、2 年前に事例集を作成した時よりも多くの実践が各区で行われるようになってきたことが感じられる。

この間には、市社協担当者から各区社協担当者に対する様々なサポートが行われてきた。また、各区社協の身近事業担当者等を対象としたコンサルテーションやコミュニティソーシャルワークフレーム（図 1）による事例検討も行われてきた。このフレームは、個別ニーズに即して、個別支援と地域支援を一体的に検討していくものであり、個別支援と地域支援の融合を図る視点を養っていくことを意図したものである。通常の事例検討では「この家族の生活を支えるためには、どのようなサービスが活用できるか」というケアマネジメントの視点による議論が中心となりがちである。しかし、この視点だけでは今ある社会資源で対応できない問題に対して手詰まりになってしまう。ここから一歩進むためには、こんな社会資源があれば良いというアイデアを出していく社会資源開発の視点でも検討が必要となる。あるいは関係者の連携を促進するネットワーク形成や福祉意識を高めていく福祉教育等の方策も検討する必要性が出てくる場合もある。このフレームの特徴は、社会資源につなぐというケアマネジメントを中心とした個別支援方策の検討に偏りがちな視点を地域支援にまで広げていくこと、そしてソーシャルワークの重要な視点として、問題に直面しているご本人やご家族、そして地域の「力が高まる」ことを重視した支援方策を考えていくことにある。

（図 1） コミュニティソーシャルワークフレーム

| | | |
|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 家族の力(意欲・生活力) 思い・有する力/高まる方策 | 本人の力(意欲・生活力) 思い・有する力/高まる方策 | 住民の力(意識・活動) 思い・有する力/高まる方策 |
| 社会資源につなぐ (公的・民間) | 生活課題 (主訴・支援者の見立て) | 社会資源をつくる (公的・民間) |
| 現在つながっている (公的・民間) | 専門職の力(知識・事業) 有する力/高まる方策 | 自由発想 |

そして地域支援を行うにあたっては、地域支援計画を検討する視点が重要となる。これは、介護支援専門員が支援を行うにあたって、ご本人やご家族の状況をアセスメントし、それぞれの意向を踏まえて支援方針をまとめ、それに基づいてケアプランを作成してチームを組んで生活を支えていくことに置き換えてみるとよいだろう。地域支援を行うのであれば、個別アセスメントや地域アセスメントによって地域の生活問題や地域の力を把握・分析し、そしてその地域の人びとの思いを聞きながら地域の将来像を共有することで地域支援方針を整理し、地域支援に関わる多様なメンバーで地域支援チームを編成し、地域支援計画を作成して、必要な支援を意図的にかつ臨機応変に行っていくことが求められる。身近事業の推進において基本となる個別ニーズへのまなざしを見失わないためにも、このフレームによる事例検討を多様なメンバーで行っていくことも大事にしていきたい。

今後の身近事業においては、生活支援コーディネーターとの連携が重要となる。現在、横浜市では生活支援体制整備事業として、第1層生活支援コーディネーターを区社協、第2層生活支援コーディネーターを地域ケアプラザ等に配置している。生活支援コーディネーターは資源開発やネットワーク形成を担う役割を有しており、これまで区社協が担ってきた地域支援と重なる役割を有している。身近事業の推進にあたっては生活支援コーディネーターを地域支援チームの一員として捉え、区社協との明確な線引きによる役割分担よりも、互いに重なり合う役割を意識した協働が求められる。

また近年、国は「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取組を進めている。これは身近事業の主旨とも重なるものであり、推進の追い風となる動きである。しかし、実践現場からすれば、国が掲げた政策を推進するという立場よりも、市民の生活を支えていく取組の推進が国の政策と重なっているという立場でありたい。大事なことは、自分たちが向き合うべきことは何かを見失わないことである。国の政策としての地域福祉の推進は、財政支出の抑制とつながりやすい。しかし、地域福祉関係者は公的支出の抑制のために地域のつながりや支え合いを進めようとしているのではない。改めて地域福祉の目的を考えると、加藤博史先生が以下のように述べられていることはとても重要である。

「地域福祉の目的は、ただ単に住民が仲良く安全・安心して暮らすことにあるのではなく、地域が成長することにある。地域が成長するとは、地域住民が自分たち以外の人たちへ配慮できることであり、分断・孤立・疎外されがちな人と連帯し、苦しみを分かち合って生きるようになっていくことである。」（加藤博史(2013)『社会福祉の定義と価値の展開』ミネルヴァ書房）

真の地域共生社会は、様々な生きづらさを抱えた人びとが排除されることのない社会である。しかし、現代社会においては、精神障害や発達障害等、外見的には分かりにくい生きづらさを抱えた人びとが排除の対象になりやすい。様々な誤解や偏見、排除が依然として存在している中、身近事業においても、こうした生きづらさを抱えた人びとに対する支援が行われ始めている。改めてこうした人びとが排除されることのない地域社会へ近づいていくためには福祉教育の推進が重要となる。これは学校教育での車椅子体験やアイマスク体験等による介護技術講習のような内容にとどまることなく、多様な学習と交流の場を地域の中で広げていくことである。そのためには、今後、身近事業担当者だけでなく社協内での部署を越えた連携や関係機関との協働が求められる。

また、全ての生活問題を身近事業としての取組だけで解決できるわけではなく、その限界についても認識し、行政も含めて別の取組で対応していくことも重要である。「我が事・丸ごと」地域共生社会で打ち出されている施策では、貧困問題への対応が十分でない。国民が安心して暮らすことのできる社会保障政策の充実が不可欠であり、個別事例から公的支援として必要なことを訴え、改善につなげていくことも求められる。

必要な支援は相手を生かし、必要以上の支援は相手の力を奪ってしまう。個別支援、地域支援の双方において、絶えずこの視点を意識し、そして誰を支えるための地域支援なのかにこだわり続けることが、身近事業が目指す地域へとつながることである。この事例集では様々な萌芽や成果が現れ始めていることが可視化されている。一人ひとりが幸せに暮らせる地域社会に向かっていくための大事な歩みとして、今後もこの身近事業を活用していただきたい。

| Case | 事例提供に協力いただいた団体 |
|------|---|
| 1 | 西区第六地区社会福祉協議会／西区社会福祉協議会 |
| 2 | 上白根地域ケアプラザ |
| 3 | 富岡第一地区社会福祉協議会／横浜市立小田小学校／金沢区社会福祉協議会 |
| 4 | 特別養護老人ホーム松みどりホーム／養護老人ホーム聖母の園／戸塚区社会福祉協議会 |
| 5 | 泉区社会福祉協議会 |
| 6 | 特別養護老人ホーム芙蓉苑／港南区社会福祉協議会 |
| 7 | 金沢区社会福祉協議会 |
| 8 | 保土ヶ谷区社会福祉協議会 |
| 9 | 寺尾地域ケアプラザ／鶴見区社会福祉協議会 |
| 10 | 葛が谷地域ケアプラザ |
| 11 | パナソニックエイジフリー／東永谷地域ケアプラザ／港南区社会福祉協議会 |



個別支援と地域支援の融合 II
～「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の取組から～

発行日 平成 30 年 3 月

発行 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
〒231-8482
神奈川県横浜市中区桜木町 1-1
横浜市健康福祉総合センター8 階
(地域活動部 地域福祉課)



ほら、
よこはまは
あったかい

TEL : 045-201-8616 FAX : 045-201-1620
<http://www.yokohamashakyo.jp/>

※この冊子は共同募金配分金で作成しています

